参考資料1

熊本市子ども輝き未来プラン 2020 に関する施策の実施状況報告

～令和４年度実績～

こども局　こども政策課

― 目 次 ―

令和４年度（2022 年度）における施策の実施状況（総論） ……1

１　熊本市の出生数及び出生率の現状等 ……1
２　計画の概要
（１）本計画の位置づけ ……3
（２）計画期間 ……3
（３）計画の対象 ……3
（４）計画の推進に向けて ……3
（５）施策体系 ……4
３　令和 4 年度（2022 年度）各施策の成果指標実績一覧 ……5

具体的な取組みの実施状況（各論）……6

１　事業一覧 ……6

２　実施報告 ……8
基本目標Ⅰ　すべての子どもの健やかな成長を支える支援 ……8
基本方針１　社会を生き抜く力を育む教育 ……10
施策 1　主体的に考え行動する力を育む学校教育等の推進 ……10
施策 2　子どもに関する相談・支援体制の充実……15
施策 3　有害環境対策の推進 ……24

基本方針２　子どもの心身の健やかな成長を育む支援……25
施策 1　子どもの健康づくりの推進 ……25
施策 2　学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進……28
施策 3　子ども・青少年の健全育成……31

基本方針３ 子どもの権利擁護と援助を必要とする子どもへの支援 35
施策 1　子どもの権利の啓発及び児童虐待防止……35
施策 2　子どもの貧困対策の推進……40
施策 3　外国人等の子どもへの支援及び配慮……43

基本目標Ⅱ　安心して子どもを産み育てられる環境づくり ……44
基本方針１　妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり……46
施策 1　妊娠・出産などに関する母子保健対策の適切な実施……46
施策 2　適切な医療体制の確保 ……49

基本方針２　子育てサービスの充実……52
施策 1　保育サービス及び幼児教育の充実……52
施策 2　放課後児童対策の充実 ……54

基本方針３　経済的な支援の充実……55
施策 1　妊娠・子育てにおける経済的な負担軽減……55
施策 2　ひとり親家庭に対する自立支援の促進……59
施策 3　子育てを支援する住まいづくり……65

基本目標Ⅲ　子育てしやすい地域社会の構築 ……66
基本方針１　ワーク・ライフ・バランスの推進……69
施策 1　仕事と子育ての両立支援……69
施策 2　女性の職業生活における活躍の推進……71

基本方針２　地域全体で子どもを育む環境づくり……72
施策 1　地域における子育て支援サービスの充実……72
施策 2　地域団体との連携強化……79

基本方針３　安全・安心の環境づくり……82
施策 1　子どもの安全対策……82
施策 2　子どもの視点での活動の場づくり……84

熊本市子ども輝き未来プラン2020
令和4年度（2022年度）における
施策の実施状況（総論）

熊本市次世代育成支援行動計画「子ども輝き未来プラン2020」は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく計画として策定し、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間を計画期間としています。令和4年度（2022年度）事業が終了したことから、この計画に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表いたします。

1　熊本市の出生数及び出生率の現状等

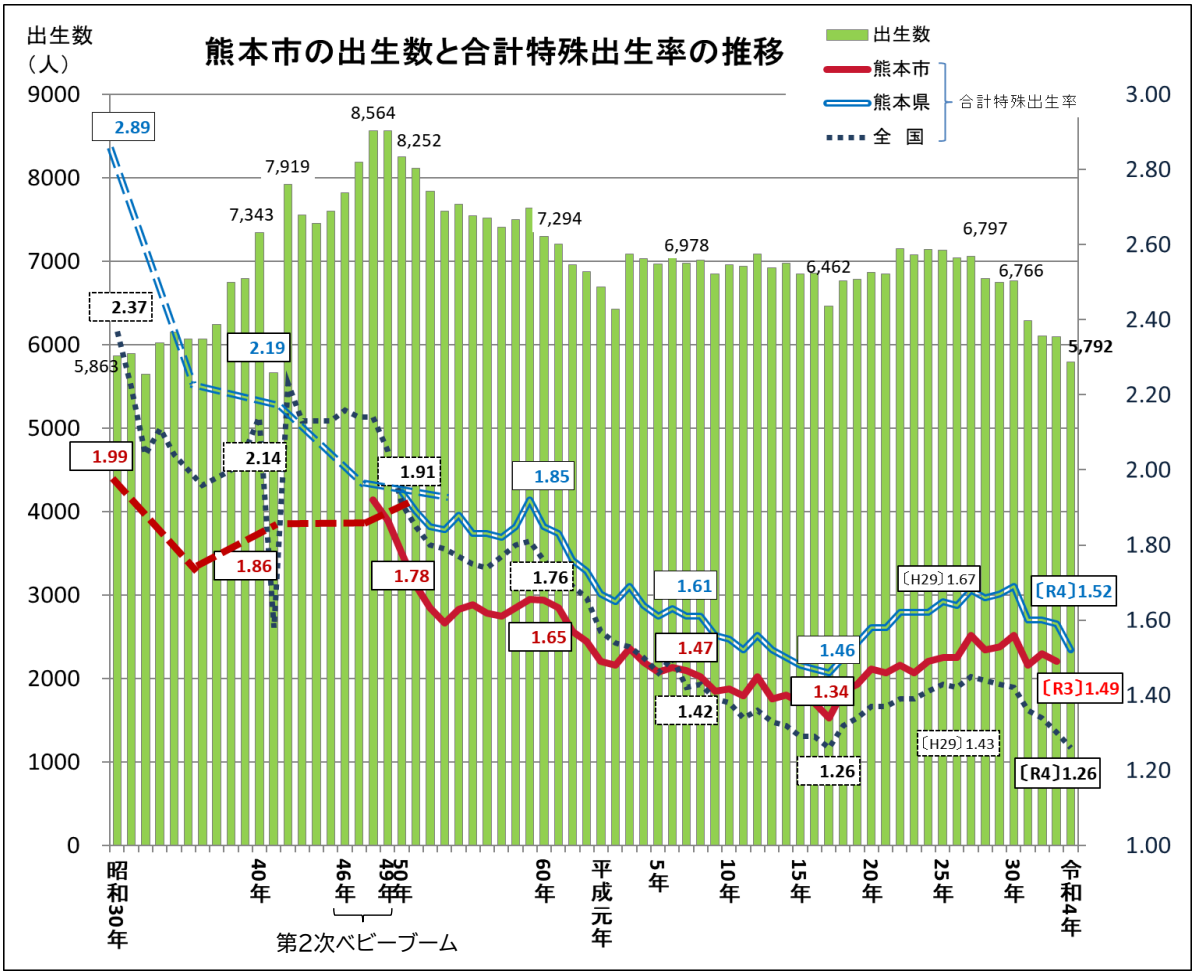

※R4合計特殊出生率：熊本市分はR5.9月時点で未公表

熊本市における令和4年（2022年）の出生数は、前年を301人下回り、5,792人となった。

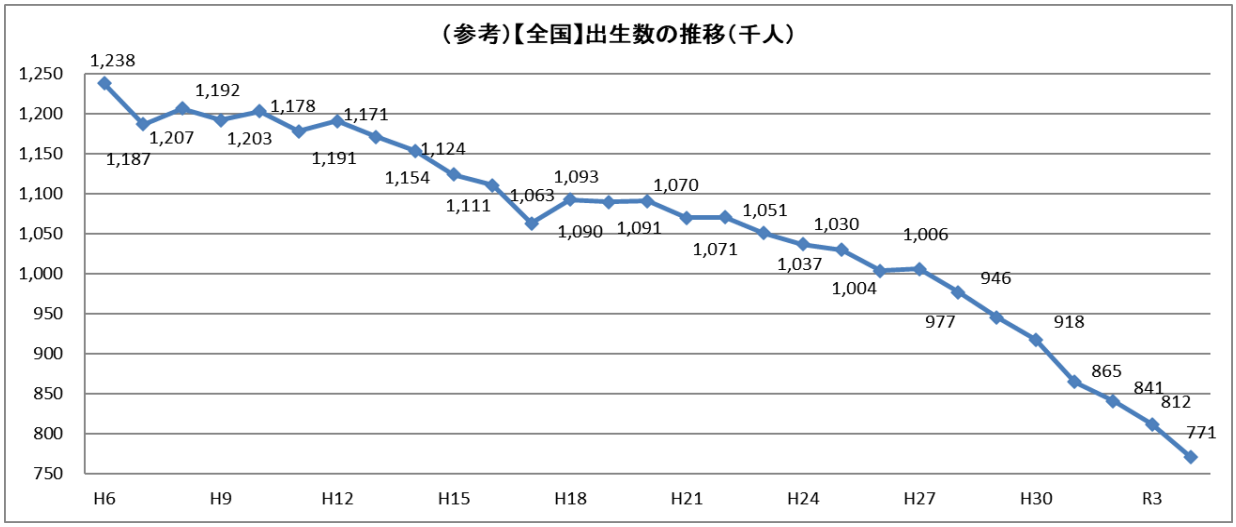

令和4年の全国の出生数は約77万747人で、前年と比較すると4万875人減少しており、明治32年の調査開始以来、過去最少となった。
合計特殊出生率は、全国で令和3年の1.30から0.04ポイント下回り1.26、熊本県では令和3年の1.59から0.07ポイント下回り1.52であった。熊本市では令和4年の合計特殊出生率は未公表だが、令和2年の1.51から0.02ポイント下回り、令和3年は1.49であった。

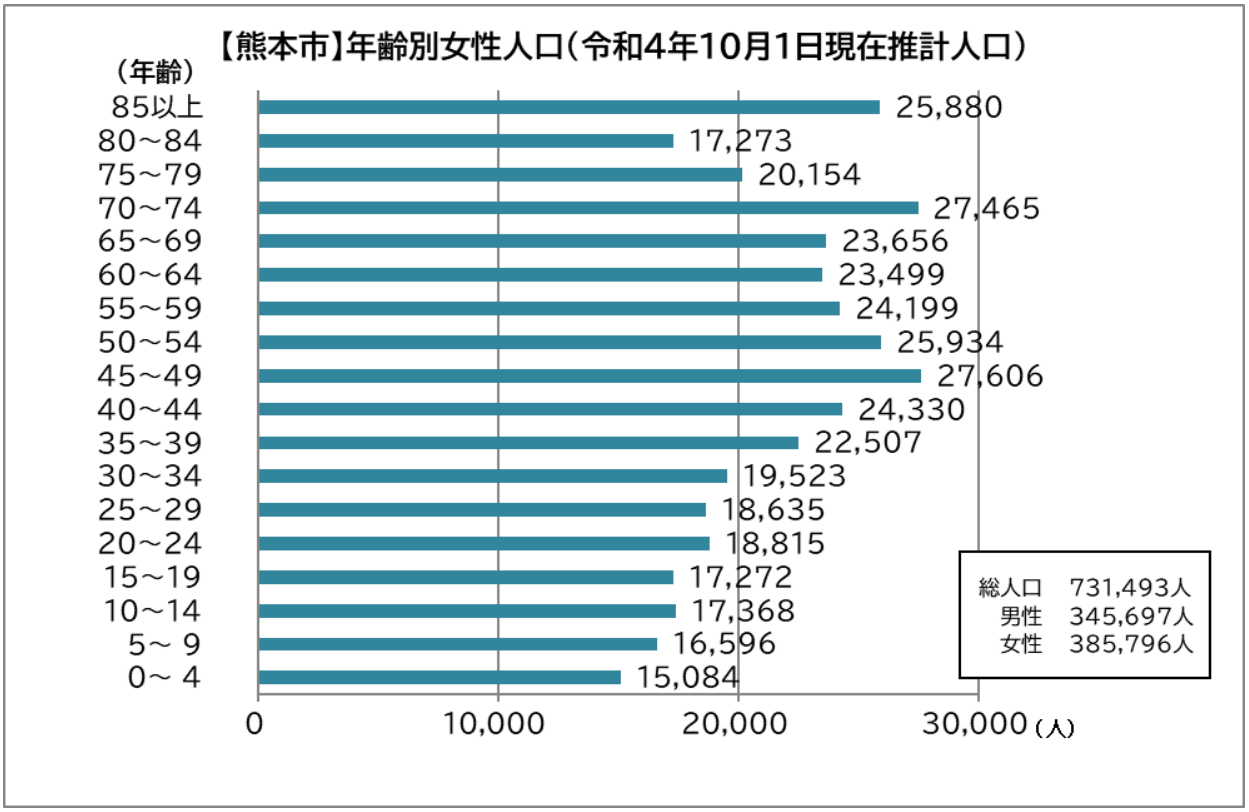

＜45～49歳の女性人口を100とした場合の指数＞

0～4歳	5～ 9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
54.6	60.1	62.9	62.6	68.2	67.5	70.7	81.5	88.1	100.0
15,084	16,596	17,368	17,272	18,815	18,635	19,523	22,507	24,330	27,606

第2次ベビーブームに生まれた40歳後半の世代に比べ、今後出産の時期を迎える20歳代以下の人口がかなり少ないことから、合計特殊出生率が変わらない場合、著しい出生数の減少が懸念される。

2　計画の概要

（1）本計画の位置づけ

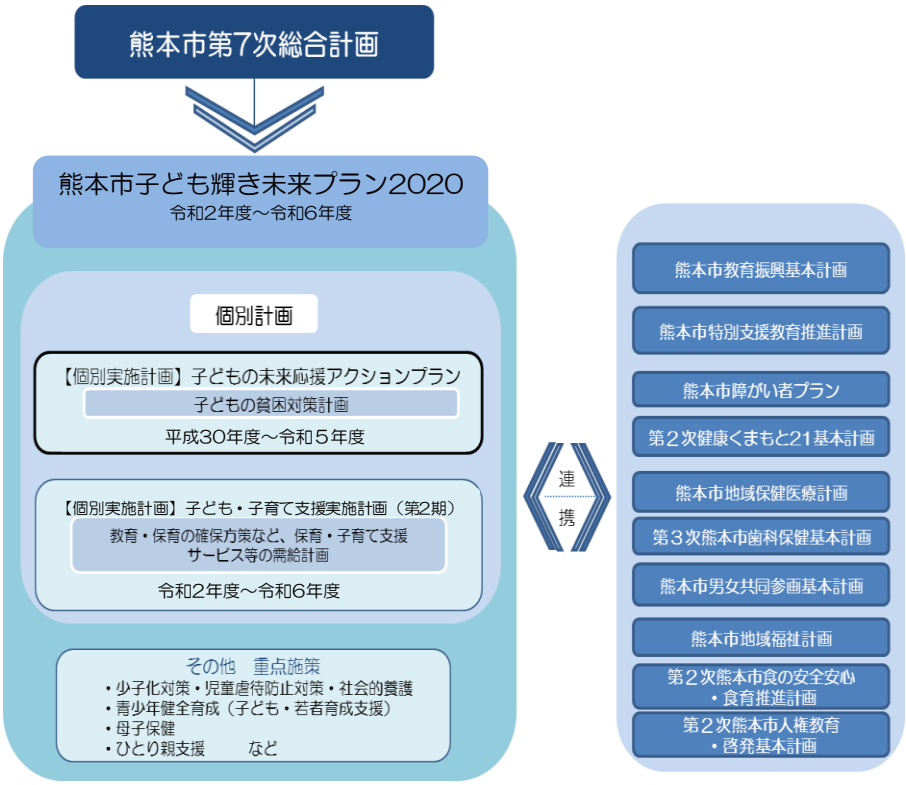

（2）計画期間

令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）

（3）計画の対象

概ね18歳未満の全ての子どもと、子どもを取り巻く家庭や地域社会等様々な主体を対象

（4）計画の推進に向けて

本市における次世代育成支援対策の推進に関し、施策の進捗状況を確認しつつ、さらに必要な取組みについて協議するため、熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催し、計画の進行管理及び検証についての審議を行うもの。

（5）施策体系

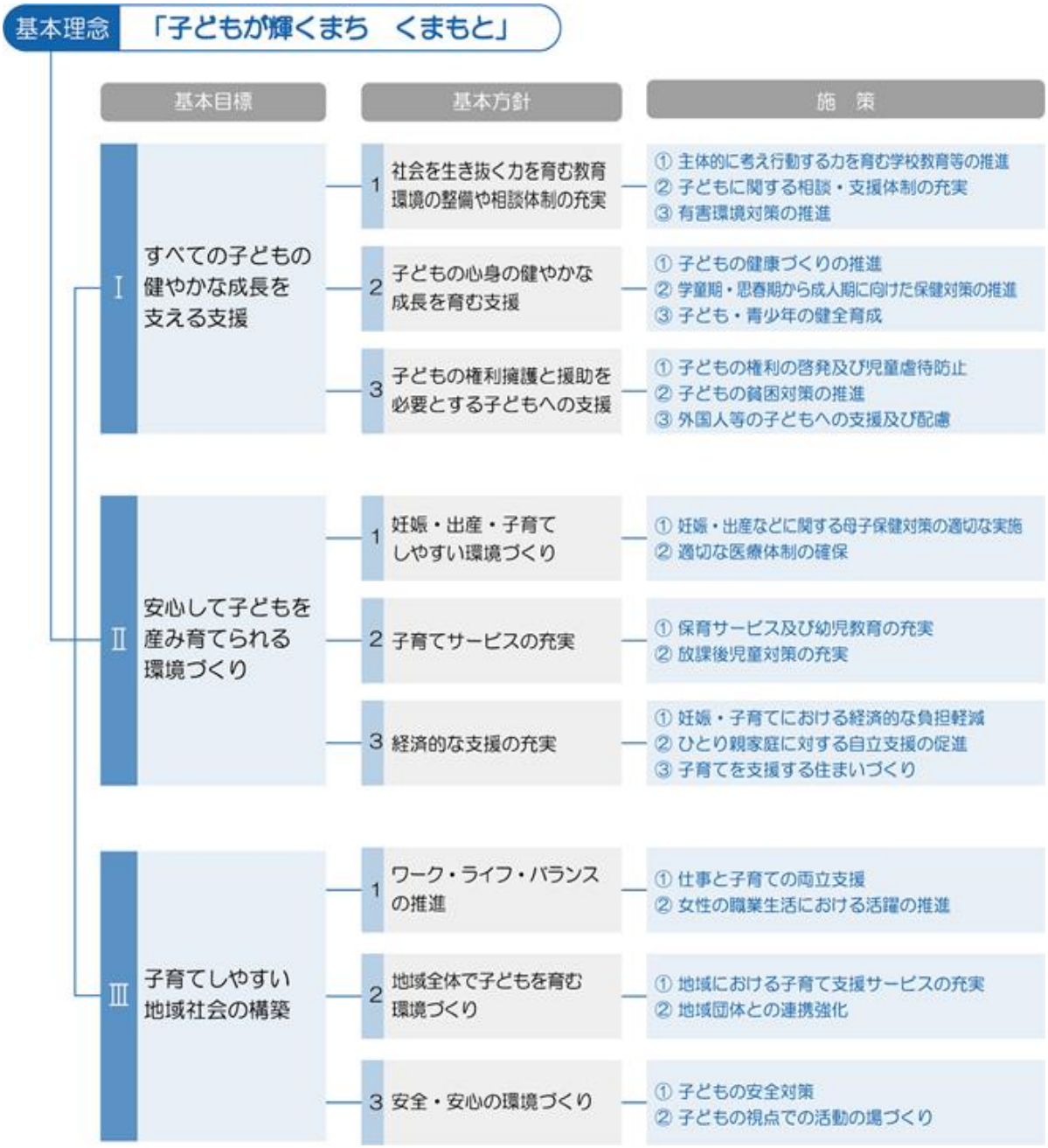
基本理念
「子どもが輝くまち　くまもと」
基本目標
基本方針
施　策
Ⅰ
すべての子どもの健やかな成長を支える支援
1
社会を生き抜く力を育む教育環境の整備や相談体制の充実
① 主体的に考え行動する力を育む学校教育等の推進
② 子どもに関する相談・支援体制の充実
③ 有害環境対策の推進
2
子どもの心身の健やかな成長を育む支援
① 子どもの健康づくりの推進
② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進
③ 子ども・青少年の健全育成
3
子どもの権利擁護と援助を必要とする子どもへの支援
① 子どもの権利の啓発及び児童虐待防止
② 子どもの貧困対策の推進
③ 外国人等の子どもへの支援及び配慮
Ⅱ
安心して子どもを産み育てられる環境づくり
1
妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり
① 妊娠・出産などに関する母子保健対策の適切な実施
② 適切な医療体制の確保
2
子育てサービスの充実
① 保育サービス及び幼児教育の充実
② 放課後児童対策の充実
3
経済的な支援の充実
① 妊娠・子育てにおける経済的な負担軽減
② ひとり親家庭に対する自立支援の促進
③ 子育てを支援する住まいづくり
Ⅲ
子育てしやすい地域社会の構築
1
ワーク・ライフ・バランスの推進
① 仕事と子育ての両立支援
② 女性の職業生活における活躍の推進
2
地域全体で子どもを育む環境づくり
① 地域における子育て支援サービスの充実
② 地域団体との連携強化
3
安全・安心の環境づくり
① 子どもの安全対策
② 子どもの視点での活動の場づくり

3 令和4年度（2022年度）各施策の成果指標実績一覧

令和4年度（2022年度）における各施策の成果指標実績は以下のとおり。

なお、本報告書における成果指標の達成度については以下の例により評価した。

≪成果指標の達成度≫
A…目標値を既に達成している。
B…目標値は達成していないが、令和4年度（2022年度）の実績値はH30年度の基準値よりも目標値に近く、順調に推移している。
C…令和4年度（2022年度）の実績値は目標値よりも基準値に近く、順調に推移していない。
D…基準値を下回った。

●計画全体の指標

成果指標	基準値（H30年度）	実績値（R4年度）	目標値（R6年度）	達成度
こどもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合（%）	60.3	55.6	65	D

●基本目標Ⅰ　すべての子どもの健やかな成長を支える支援

成果指標	基準値（H30年度）	実績値（R4年度）	目標値（R6年度）	達成度
里親等委託率（%）	10.77	20.85	26.9	B
こども食堂を支援する企業・団体・個人数（数）	若干数	7,555	100	A
生活保護を受給している中学3年生の高校進学率（%）	94.7	91.9	99.2	D
朝食を毎日食べるこどもの割合（%）	97.3	ー（※）	100	ー

※R4年度は調査の実施無し

●基本目標Ⅱ　安心して子どもを産み育てられる環境づくり

成果指標	基準値（H30年度）	実績値（R4年度）	目標値（R6年度）	達成度
待機児童数（人）	6	0	0	A
児童育成クラブの面積要件を満たさない施設数（数）	28	14	0	C

●基本目標Ⅲ　子育てしやすい地域社会の構築

成果指標	基準値（H30年度）	実績値（R4年度）	目標値（R6年度）	達成度
出生数（人）	6,824	5,792	7,000	D
「熊本市　結婚・子育て応援サイト」のアクセス数（万件）	326	1,535	340	A
地域での子育て支援活動に参加した市民の割合（%）	12.3	8.4	25	D
地域子育て支援拠点施設利用者数（人）	117,602	60,381	130,000	D
子育て支援ネットワーク会議開催数（回）	278	105	300	D
オレンジリボンサポーター養成講習会参加者数（人）	6,346	8,850	9,500	B

具体的な取組みの実施状況(各論)

3つの基本目標及び基本方針に基づく、22の施策を設け、計画に基づく取り組みを実施した。本報告書においては、施策ごとに令和4年度(2022年度)における主な事業概要と取り組み実績について記載する。

1 事業一覧

目標	基本方針	施策	関係課	P
Ⅰ すべての子どもの健やかな成長を支える支援	1 社会を生き抜く力を育む教育環境整備や相談体制の充実	① 主体的に考え行動する力を育む学校教育等の推進	指導課、市立図書館、教育センター、文化政策課、文化財課	10
		② 子どもに関する相談・支援体制の充実	こども・若者総合相談センター、総合支援課、障がい福祉課、こども発達支援センター	15
		③ 有害環境対策の推進	地域教育推進課	24
	2 子どもの心身の健やかな成長を育む支援	① 子どもの健康づくりの推進	健康づくり推進課、健康教育課、指導課、こども支援課	25
		② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進	妊娠内密相談センター、こども・若者総合相談センター、こころの健康センター	28
		③ 子ども・青少年の健全育成	こども支援課、健康福祉政策課、生涯学習課、スポーツ振興課、熊本博物館	31
	3 子どもの権利擁護と援助を必要とする子どもへの支援	① 子どもの権利の啓発及び児童虐待防止	こども家庭福祉課、妊娠内密相談センター、児童相談所、人権政策課、人権教育指導室、総合支援課	35
		② 子どもの貧困対策の推進	こども家庭福祉課、こども政策課、保護管理援護課、事業ごみ対策課、廃棄物計画課、指導課	40
		③ 外国人等の子どもへの支援及び配慮	こども支援課、国際課、指導課	43

目標	基本方針	施策	関係課	P
Ⅱ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	1 妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり	① 妊娠・出産などに関する母子保健対策の適切な実施	こども支援課	46
		② 適切な医療体制の確保	医療政策課、熊本市民病院、障がい福祉課、感染症対策課	49
	2 子育てサービスの充実	① 保育サービス及び幼児教育の充実	保育幼稚園課	52
		② 放課後児童対策の充実	放課後児童育成課、スポーツ振興課、指導課	54
	3 経済的な支援の充実	① 妊娠・子育てにおける経済的な負担軽減	こども支援課、保育幼稚園課、こども家庭福祉課、廃棄物計画課	55
		② ひとり親家庭に対する自立支援の促進	こども家庭福祉課、こども支援課、雇用対策課	59
		③ 子育てを支援する住まいづくり	市営住宅課、住宅政策課	65

目標	基本方針	施策	関係課	P
Ⅲ 子育てしやすい地域社会の構築	1 ワーク・ライフ・バランスの推進	① 仕事と子育ての両立支援	こども政策課、男女共同参画課	69
		② 女性の職業生活における活躍の推進	男女共同参画課	71
	2 地域全体で子どもを育む環境づくり	① 地域における子育て支援サービスの充実	こども支援課、健康福祉政策課、こども政策課、生涯学習課、こども家庭福祉課、保育幼稚園課	72
		② 地域団体との連携強化	こども政策課、各区役所、こども支援課	79
	3 安全・安心の環境づくり	① 子どもの安全対策	生活安全課、地域教育推進課、健康教育課、道路保全課	82
		② 子どもの視点での活動の場づくり	みどり公園課	84

2. 実施報告

基本目標Ⅰ	すべての子どもの健やかな成長を支える支援

(1)概要

子どもが、人間としての尊厳をもって自分らしく生きていくために、暴力からの保護、差別の禁止、意見の尊重などの国際的な原則にのっとり、その権利を保障するとともに、一人ひとりの子どもの人権を尊重することが大切である。また、すべての子どもが、その生まれ育った環境によって将来が左右されることのないよう、その教育の機会均等が保障され、子どもひとり一人が夢や希望を持つことが求められている。

また、近年、国際化やAI等の技術革新による超スマート社会(Society5.0)の到来などにより、社会の著しい変化に柔軟に対応できる必要な知識・技能の習得はもとより、思考力、判断力、表現力を伸ばすなど、主体的に社会の課題を解決する力が育まれるよう、社会を生き抜く力を育む教育環境の整備が必要である。

そのようなことから、すべての子どもの健やかな成長のため、子どもの権利擁護や援助を必要とする子どもへの支援及び社会を生き抜く力を育む教育環境の整備等に取り組む。

(2)重点取組および成果指標

【重点取組】

事業名	事業内容	担当課
食の安全安心・食育推進事業	市民自らが食に対する関心と理解を深め、家庭における健全な食生活を実践するめの施策に取組むとともに、乳幼児期に健全な食生活を確立するため、家庭、保育所等の連携による食育の推進を図る。	健康づくり推進課
里親養育包括支援事業	里親養育支援に関する相談・支援を総合的に行う。	児童相談所
熊本県社会的養育推進計画の策定	熊本県と連携・調整を行い、こどもの権利擁護の推進、家庭養育優先の原則を踏まえた里親委託の推進及び児童相談体制の機能強化等を行う。	こども家庭福祉課 児童相談所
こどもの学習支援事業	生活保護受給世帯の中学生等を対象に高等学校等への進学等に向けた基礎学力向上のための学習支援を実施する。	保護管理援護課
こどもの未来応援基金事業	こどもの居場所づくりや多世代交流によるコミュニケーション力の向上及び地域とのつながりが図られるようこども食堂への支援を行う。	こども政策課

【成果指標】

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	達成度
里親等委託率(%)	10.77	20.85	26.9	B
こども食堂を支援する企業・団体・個人数(数)	若干数	7,555	100	A
生活保護を受給している中学3年生の高校進学率(%)	94.7	91.9	99.2	D
朝食を毎日食べるこどもの割合(%)	97.3	ー(※)	100	ー

※R4年度は調査の実施無し

(3)成果指標の推移

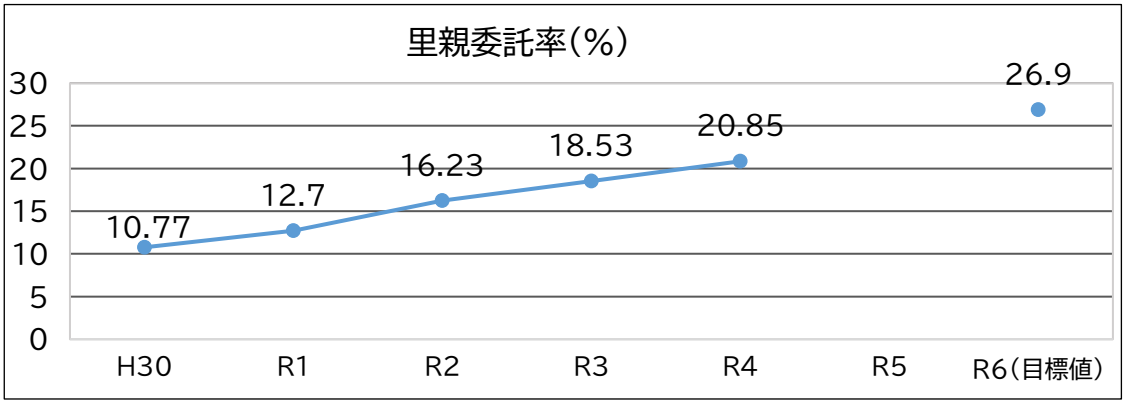
里親委託率(%)
30
25
20
15
10
5
0
10.77
12.7
16.23
18.53
20.85
26.9
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6(目標値)

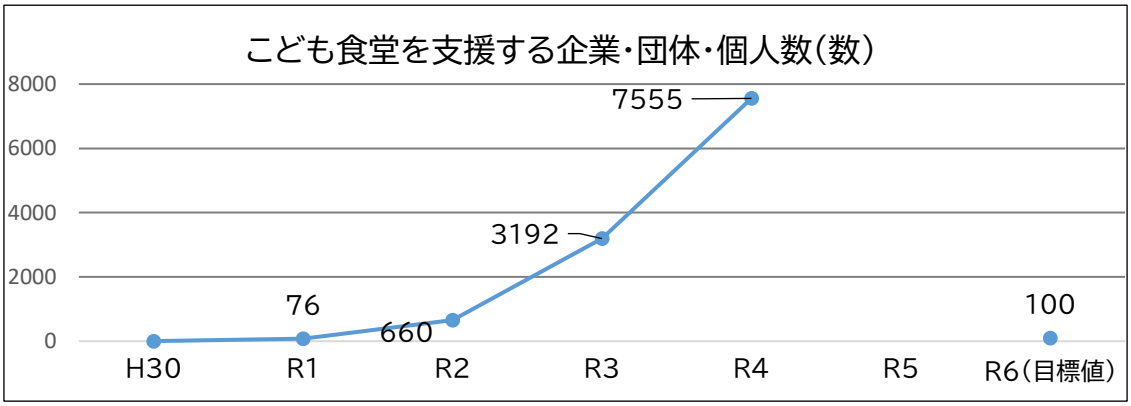
こども食堂を支援する企業・団体・個人数(数)
8000
6000
4000
2000
0
76
660
3192
7555
100
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6(目標値)

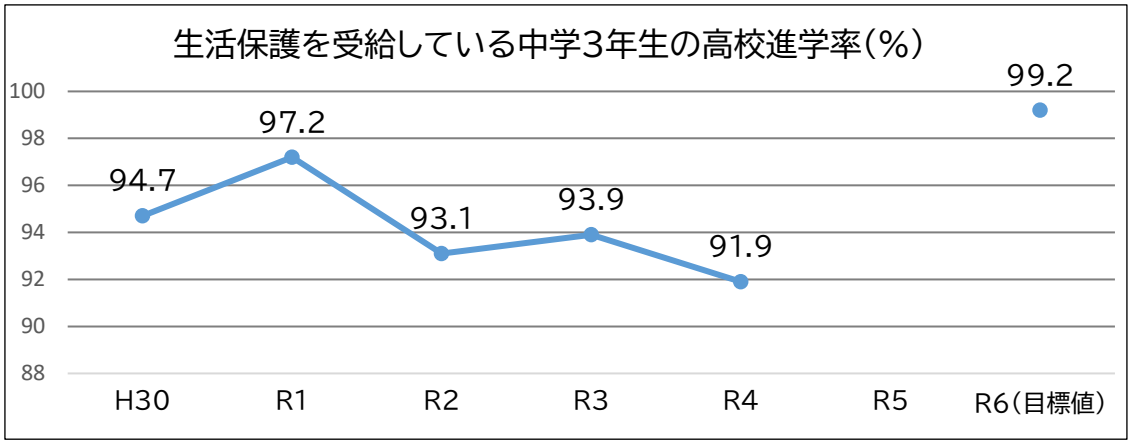
生活保護を受給している中学3年生の高校進学率(%)
100
98
96
94
92
90
88
94.7
97.2
93.1
93.9
91.9
99.2
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6(目標値)

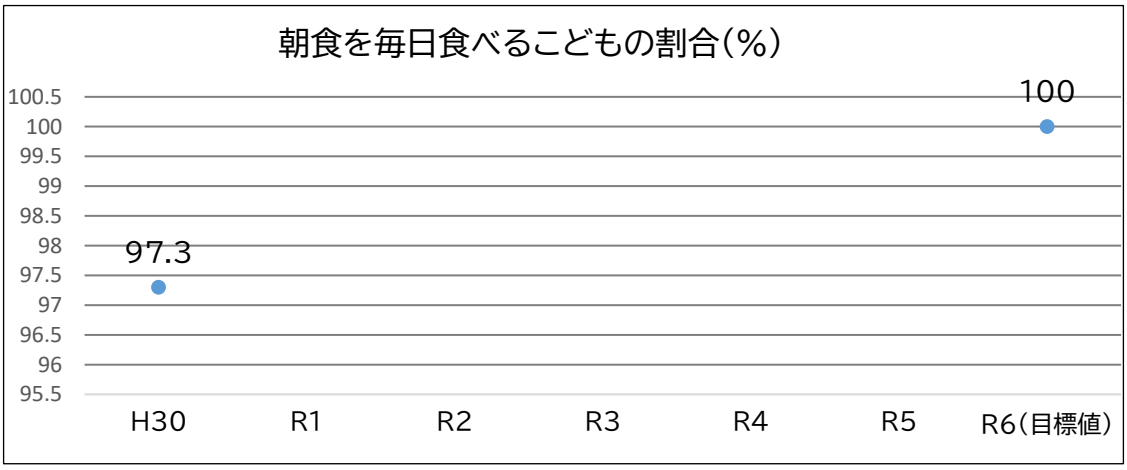
朝食を毎日食べるこどもの割合(%)
100.5
100
99.5
99
98.5
98
97.5
97
96.5
96
95.5
97.3
100
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6(目標値)

（4）令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針1　社会を生き抜く力を育む教育

施策1　主体的に考え行動する力を育む学校教育等の推進

①自ら学びに向かう力を育む教育の推進

学校教育全体を通じて子どもの意欲・関心を高めるとともに、主体的に社会の課題を解決することのできる人づくりを推進する。
また、教育ICT※を活用し、児童・生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行い、学力の向上を図る。
※教育ICT･･･ICTとは「情報通信技術（Information and Communication Technology）」を意味し、「ICT教育」とは教育現場で活用される情報通信技術そのものや取り組みの総称のこと。

②豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

感動・感謝する心や郷土を愛する心など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育成する教育を充実させる。

③歴史文化・伝統文化活動の推進

小中学校を対象として、文化財資料室を活用した歴史文化体験学習や、出土品を用いた出前授業、発掘体験の実施、また、子どもを対象とした生け花や茶道教室を行うなど、歴史的文化遺産や伝統文化に触れる機会の充実に取り組む。

事業名	外国語教育推進経費	所管課	指導課
事業概要	JETプログラム※等で外国語指導助手（ALT）を活用し、小・中・高校においての外国語教育や体験活動的な英語教育を行う。 ※JETプログラム･･･語学指導等を行う外国青年招致事業（The Japan Exchange and Teaching Programme）の略で、外国青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業のこと。		
令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等			
令和2年度の小学校新学習指導要領全面実施にあわせてALT配置目標の64名とし、JETプログラムに加え、民間派遣を活用した。今後も、質の高い外国語教育や体験活動を行っていく。 令和5年度における体験活動は対面で実施する予定。 （コロナ関連） 対面で実施する夏休みの体験活動についてはオンラインにより実施した。			

事業名	国際教育関係経費・日本語指導環境整備事業	所管課	指導課
事業概要	帰国・外国人児童生徒等に対する日本語の指導及び学習指導、生活適応指導等を行い、小中学校における外国人児童生徒等の教育充実を図る。		
令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等			
黒髪小学校教諭4名、桜山中学校教諭2名、日本語指導協力員5名体制で、面談や定期的な情報共有により必要な支援を把握し、通級指導及び派遣指導を実施した。 日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向が続いており、加えてTSMCの進出に係る外国籍児童生徒の受け入れも必要となる。今後は、ニーズの高い北区に拠点校を設け、日本語指導教員2名の増員、日本語指導協力員1名の増員、日本語指導支援員・学校通訳有償ボランティアの新規採用など、指導体制の強化を図る。 （コロナ関連）			

事業名	学力向上対策経費	所管課	指導課
事業概要	学力向上に向けた支援が必要な小学校に対し、学力向上支援員を派遣する。また、「学びたいむ」等を開催し、こどもたちの基礎学力の定着を図る。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

令和4年度は、学力向上支援員3人（うち指導主事1人）を10校22学級に派遣した。「算数科」において、1学級30時間、計660時間の授業支援を行った。つまずいている児童へ丁寧に支援することで理解を深めることができた。また、先生方と教材研究を共に行い、助言することもできた。
学校間の差はあるが、派遣校平均で、5年時の熊本市学力調査の偏差値が、昨年度の4年時の時に比べ、2．9ポイント向上した。
令和5年度は学力向上支援員5人（うち主任主事2人）を12校27学級に派遣する予定である。

「学びたいむ」においては、令和2年度に一人1台のタブレット端末の配付が完了。各学校では、学びノートやドリルパークのAIドリル、熊本市学力調査と連動したドリルパークの学びなおし問題等を実態に応じて選択しながら、個別最適化された学びを進めている。実施回数、時期、対象学年等を工夫し、実施している。一方、コロナ禍の折、昨今はサポーターを活用せず、教職員のみで補充学習を実施する学校も増えている。

〇学力向上対策

項目	R2	R3	R4
学びたいむ実施校数【通常】	42	18	39
学びたいむ実施校数【夏季休業日】	12	2	18
参加サポーター数（延べ人数）	97	70	75

（コロナ関連）
「中学校夏休み学びたいむ」は、令和4年度まで退職校長会の協力を受け実施してきた。しかし、実施校が希望する専門教科担当の減少化や高齢化、コロナ感染症に対する不安等の理由により、協力を退くことを決定した。
令和5年度は、学びたいむサポーター確保のため、 サポーター協力大学校を3校から6校に拡大。6大学窓口職員に指導課から趣旨説明し、協力依頼を行う。また、報酬を1時間当たり900円から1000円（交通費含む）に変更する。

事業名	水俣に学ぶ肥後っ子教室経費	所管課	指導課
事業概要	公害について学ぶ小学5年生が、公害被害から環境再生へと立ち上がる水俣を現地訪問することにより、体験を通して学ぶ。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

水俣への訪問学習を再開し、語り部講話、環境センターや水俣病資料館等、現地で学習を通して、水俣病への正しい理解を図るとともに、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成した。
令和4年度から、水俣病問題と水俣地域への理解をより深めるために、「まなびの丘フィールドワーク」を希望する学校に実施している。
令和5年度についても、水俣へ訪問すると共に、事前・事後に学校での調べ学習等や発表する活動を実施し、水俣病への正しい理解と環境や環境問題へ関心を高め、自己の生き方にもつながる学習を行っていく。

（コロナ関連）

事業名	学校図書館充実事業	所管課	指導課
事業概要	学校図書館の機能の充実と円滑な運営を行うため、図書館主任や司書教諭の補助として補助員を配置するとともに、蔵書の充実を図るため、国が定める学校図書館図書標準を全ての小中学校で達成するよう図書の購入を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

全学校図書標準達成率に応じて100%未達成の学校で、特に重点的に図書を購入した。
令和4年度実績額(一般管理経費購入分も含む)は、小中学校合計　26,907千円 購入冊数　20,348冊。
新たに策定した図書廃棄基準に基づいた図書の廃棄を令和5年度中に実施し、廃棄後の学校図書館の蔵書数の精査を行う。各学校の蔵書数を基に、文科省が定める第6次学校図書館整備等5か年計画の期間を踏まえ、令和8年度末に向けた蔵書の整備計画を作成予定。学校が学校図書標準を達成する状態を目指した予算要求を行っていく。

(コロナ関連)

事業名	学校図書館支援センター推進事業	所管課	市立図書館
事業概要	学校図書館と市立図書館との連携のもと、学校図書館支援センターを中核として、蔵書データベースと情報ネットワークの管理、図書物流システムの運営等を行うことにより、学校図書館や市立図書館の図書を活用した授業支援や、読書活動の推進を図る。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

学校の授業等で活用できるように、修学旅行ガイドブックセット・SDGsセット・紙芝居セットに新たな書籍等を追加して、各学校に貸し出す図書の内容の充実を図った。さらに、令和4年度から最新のポプラディアのセットについても、本格的に運用を開始している。
また、中学生向けと小学校5・6年生向けのおすすめ図書のセットについても、30冊中15冊書籍の入替を行った。令和5年度からは、小学校1・2年生向けと3・4年生向けのおすすめ図書についても入替を進めていく。
電子図書館では調べ学習・朝読向けの読み放題パックを2つ購入し、電子図書館内や学校向けのお知らせ等で周知した結果、令和4年度1年間の電子図書館の貸出数の8割以上が小中学生が占める結果となった。

(コロナ関連)
令和5年度から電子図書館における授業支援を目指し、調べ学習・朝読向けの読み放題パックや教科関連の電子書籍、一度に複数の児童生徒が借りることができるマルチライセンスの書籍の購入を進めた。特に読み放題パックは前年度に2つだったが、令和5年度からは7つに増やし、更なる利用の推進を進めていく。

事業名	こども読書活動推進事業	所管課	市立図書館
事業概要	市立図書館おはなしボランティアや地域で読書活動を推進するグループ・団体と連携・協力し、よみきかせの実施や良書を紹介する冊子の作成等によりこどもの読書活動を推進する。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

令和4年度は、前年度に引き続き、コロナ感染拡大防止のため、読み聞かせや講座の実施はできなかった。読み聞かせに関しては、令和5年度7月から再開し、今後も状況を見ながら開催をしていく。
良書を紹介する「このほんよんで」「としょかんへおいでよ」「おすすめ図書のリーフレット」の作成については、継続して取り組んでいく。

（コロナ関連）
新型コロナウィルス感染症が5類に移行したことを受けて、令和5年度7月から市立図書館おはなしボランティアと連携・協力しながら読み聞かせを再開している。
読み聞かせの講座等についても、今後要望等を踏まえたうえで、状況を見ながら開催を検討していく予定となっている。

事業名	心の教育・体験活動推進経費	所管課	指導課
事業概要	職場体験活動・勤労体験活動等を行い豊かな心を育むとともに、各分野で活躍している人の講話を聞くなど、夢や感動を与え、感性をみがき、心の教育の充実を図る。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・勤労体験学習においては、米作りなどの作物体験を実施。感性をみがく教育の推進事業においては、30校が延べ81名の講師を招聘。ナイストライ事業（職場での体験学習を含む）においては、職場体験を11校が実施し、残りの学校も、ICTを活用した職業講話やインタビュー活動、また学校での勤労生産・奉仕的活動を学校の実情に応じて実施した。勤労体験学習は、今後も同様に継続実施予定。
・感性を磨く教育の推進事業は、令和5年度の実施希望校が増加（予算の都合上、不採用となる学校もある。）。ナイストライ事業は、実情に応じて、できるだけ職場での体験学習を実施するよう学校に周知をしており、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、ほとんどの学校が行っている。

（コロナ関連）
感性をみがく教育の推進事業では、感染症対策をしながら、希望校全てで実施できた。
ナイストライ事業については、新型コロナウィルス感染症の影響から、職場体験活動の実施を見送った学校もあったが、令和3年度に比べると、職場体験活動を実施する学校も増加した。今後はさらに職場体験活動を工夫して実施するように学校に周知していく。

事業名	道徳教育総合支援事業	所管課	教育センター
事業概要	学校（園）、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら道徳教育を推進し、「心かがやけ月間」の実施等により、道徳教育の内容充実を図る。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

ボランティア活動や「親子道徳の日」の設定等、学校（園）、家庭、地域社会が連携した道徳教育の推進を図るため、11月に「心かがやけ月間」を実施した。令和5年度も継続して取組を行う。

（コロナ関連）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動の制限はあったものの、各学校（園）で工夫して、できる形で道徳教育を推進した。

事業名	歴史文化体験事業	所管課	文化財課
事業概要	出土品を用いた出前授業、遺跡調査現場での発掘体験、夏休み期間中の文化財資料室等での体験型講座、および記念館訪問により、児童が郷土の歴史文化遺産に触れたり、歴史文化を学ぶ機会を創出する。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・小学校での出前授業（2回）、文化財資料室での歴史体験型講座（3回）を実施。
・その他自主講座や歴史ウォーク等を複数回実施。
・令和5年度以降も、各事業を継続して実施予定。

（コロナ関連）
コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、体験型講座は夏休み期間の開催を見合わせ、事前申込制による人数制限を実施した。

事業名	伝統文化親子教室事業【文化庁伝統文化親子教室事業（教室実施型）】	所管課	文化政策課
事業概要	こどもたちが地域の伝統文化に触れる機会を提供する取組への支援を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・文化庁が実施する当該事業について本市ホームページ上でも広報を行い20件の申請があった。また、令和4年度は市内小中学校で伝統芸能等保存団体を派遣する事業を行い、小学校2校への派遣実施ができた。こどもたちには伝統芸能等に触れる機会を提供でき、更に興味と関心を高める取組ができた。
・令和5年度は伝統芸能等保存団体の派遣する事業を継続し、小学校4校、中学校2校で派遣実施予定。

（コロナ関連）

（4） 令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針1　社会を生き抜く力を育む教育

施策2　子どもに関する相談・支援体制の充実

①相談・支援体制の充実
子ども・若者やその家族などを対象に、子ども・若者に関するあらゆる相談に応じるとともに、緊急性や専門性が高い相談については専門相談機関へつなぐことにより適切な支援を行う。

②障がい児支援の充実
療育、保育、教育、福祉、医療、就労等の関係機関の連携のもと、障がいのある子どもに対する切れ目のない支援体制を図り、障がいのある子ども本人に対する支援のほか、家族に対する精神的なフォローを行うなど、乳幼児期から成人期までの相談支援体制の充実に取り組む。

事業名	こども・若者総合相談センター運営	所管課	こども・若者総合相談センター
事業概要	こども・若者やその家族などを対象に、こども・若者に関するあらゆる相談に応じるとともに、緊急性や専門性が高い相談は専門相談機関へつなぐことにより適切な支援を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

こども・若者やその家族などを対象に、こども・若者に関するあらゆる相談に応じるとともに、緊急性や専門性が高い相談については専門相談機関へつなぐことにより適切な支援を行った。今後も引き続きこども・若者に関するいじめ、不登校、家庭、将来、妊娠から子育てなどさまざまな悩み相談を実施していく。

○こども・若者総合相談センター

項目	R2	R3	R4
相談件数	6,748	2,892	2,635

（コロナ関連）

事業名	スクールソーシャルワーカ（SSW）配置事業	所管課	総合支援課
事業概要	生徒指導上の諸問題の積極的予防及び解消のためにSSWを配置し、課題や環境の改善を図る。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

熊本市立の小、中、高等学校、特別支援学校、幼稚園に16名を派遣し専門家による相談ができる体制をとった。令和4年度の学校からの派遣依頼数は898件で年々増加傾向にあり、今後もニーズが高まることが予想されるため、人員増加、資質向上、業務の効率化が必要である。

○スクールソーシャルワーカ（SSW）

項目	R2	R3	R4
SSW対応件数	541	745	898

（コロナ関連）

事業名	スクールカウンセラー(SC)配置事業	所管課	総合支援課
事業概要	児童生徒の問題行動や心のケアについてカウンセリング等による対応を行うため、SCを配置する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

熊本市立の小、中、高等学校、特別支援学校、フレンドリーオンラインに48人の配置し専門家による相談ができる体制をとった。、関係機関と連携しながら、組織的な対応につながっている。児童生徒が学校生活の不安や悩みを相談することができたり、医療機関をはじめとする関係機関へ繋ぐこと等ができている。近年、SCへの相談件数が増加していることから、十分にSCが対応できるようにするために学校に配置するSCの相談時間数の増加が必要である。

○スクールカウンセラー

項目	R2	R3	R4
相談者数(延べ人数)	10,489	13,083	13,125

(コロナ関連)

年3回、カウンセリングが必要と判断した児童生徒数の調査を行っている。
令和3年度の3回目が131人であったのに対し、令和4年度の3回目は85名と減少傾向にある。

事業名	教育相談等経費	所管課	総合支援課
事業概要	発達や就学に課題や悩みを抱える児童生徒や保護者との教育相談等を通し、児童生徒のより良い成長を支援する。 ※なお、令和4年度より教育相談等経費の一部事業(フレンドリー)がいじめ・不登校対策経費に移動している。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

令和4年度の新規相談者は1,504人で、そのうち9割弱にあたる1,298人が発達に関するものであった。発達・発育に関する相談員は増員したものの、相談電話件数が前年度の4,450件から5,043件に大幅に増えるなどニーズは高まる一方であり、今後さらなる業務の効率化が必要である。

(コロナ関連)

発達・就学に関する相談件数は増え続け、それに伴い待機日数も伸びている。相談予約日にコロナ感染のため来所ができない家庭については、可能な限りリモートによる相談で対応し、相談や転籍等への延期など影響が出ないようにしている。検査対応できる相談員も限られているため効率的に研修を行い、相談体制を充実させていく。

事業名	学校教育コンシェルジュ設置経費	所管課	総合支援課
事業概要	保護者からの学校教育に関するあらゆる相談を受け、専門的な助言に加え、必要な支援を行う学校教育コンシェルジュを設置する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

令和4年度相談対応件数は943件、そのうち新規相談件数は316件あった。令和3年度からは相談件数が大幅増となっているが、令和2年度と比較すると相談件数は変わらず(令和3年度の相談件数の大幅減の理由は、連日相談していた保護者数名が、お子様の卒業等を機に相談されなくなったことにあると考えられる。)学校教育コンシェルジュに対するニーズは以前高く、今後も研修等で対応力を磨き、丁寧な対応に努める。

〇学校教育コンシェルジュ

項目	R2	R3	R4
相談件数	939	657	943

(コロナ関連)
令和4年度からは風通しの良い関係構築のため、コロナ感染防止策を万全に講じつつ、積極的に学校に出向き情報交換を行った。また来所での相談に対しても同様、対策を確実に行い対応した。

事業名	日中一時支援事業	所管課	障がい福祉課
事業概要	家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的休息のため、障がい児の日中における活動の場を提供する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・令和4年度に2事業所を登録(計37事業所)
・提供するサービスの質の向上のため、引き続き事業所登録と請求の際の審査を徹底する。

〇日中一時支援事業

項目	R2	R3	R4
実利用者数	634	643	612

(コロナ関連)
新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少した。

事業名	放課後等デイサービス	所管課	障がい福祉課
事業概要	就学している障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を提供する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・実利用者数　32,894人
・利用者は著しく増加傾向にある。
・令和4年度は19事業所を指定。今後も障害児福祉計画に基づき計画的に指定を行っていく。

〇放課後等デイサービス

項目	R2	R3	R4
事業所数	152	157	176
実利用者数	25,760	29,421	32,894

(コロナ関連)
・従事者を対象に集中的検査を実施。
・感染者や濃厚接触者が発生した事業所に対して、かかりまし経費の補助を実施。

事業名	短期入所	所管課	障がい福祉課
事業概要	居宅において介護を行う者の疾病や休息のため、一時的な保護等を必要とする障がい児に対し、短期の入所による入浴・排泄・食事の介護等を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・令和4年度に1事業所を指定（計32事業所）
・提供するサービスの質の向上のため、引き続き計画的に事業所に対する実地指導を行う。

〇短期入所

項目	R2	R3	R4
実利用者数	3,381	1,808	1,627

（コロナ関連）
・新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少。
・従事者を対象に集中的検査を実施。
・感染者や濃厚接触者が発生した事業所に対して、かかりまし経費の補助を実施。

事業名	児童発達支援	所管課	障がい福祉課
事業概要	未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・実利用者数　16,298人
・利用者数は増加傾向にある。
・令和4年度は8事業所を指定。今後も障害児福祉計画に基づき計画的に指定を行っていく。

〇児童発達支援

項目	R2	R3	R4
事業所数	79	82	90
実利用者数	13,750	15,380	16,298

（コロナ関連）
・従事者を対象に集中的検査を実施。
・感染者や濃厚接触者が発生した事業所に対して、かかりまし経費の補助を実施。

事業名	保育所等訪問支援	所管課	障がい福祉課
事業概要	障がい児が通う保育所等を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・利用者数は著しく増加傾向にあり事業所数も増えているため、提供するサービスの質の向上のため、引き続き計画的に事業所に対する実地指導を行う。
・教育委員会と情報共有し、円滑な支援が行われるよう事業所に通知などを行った。

〇保育所等訪問支援

項目	R2	R3	R4
実利用者数	810	1,036	2,116

（コロナ関連）
・従事者を対象に集中的検査を実施。
・感染者や濃厚接触者が発生した事業所に対して、かかりまし経費の補助を実施。

事業名	障害児相談支援	所管課	障がい福祉課
事業概要	サービス利用の調整を必要とする人に対し、利用計画を作成する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・提供するサービスの質の向上のため、引き続き計画的に事業所に対する実地指導を行う。

○障害児相談支援

項目	R2	R3	R4
実利用者数	11,749	13,380	14,751

(コロナ関連)
・令和3年度は令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響により計画作成のための面談やモニタリングを非対面(電話など)にて行うことが可能とされた。
・感染者や濃厚接触者が発生した事業所に対して、かかりまし経費の補助を実施。

事業名	医療型児童発達支援	所管課	障がい福祉課
事業概要	肢体不自由がある障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導や治療等を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・実利用者数　27人
・本市における指定事業所はない。

(コロナ関連)

事業名	障害児等療育支援事業経費	所管課	障がい福祉課
事業概要	在宅の心身障がい児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられるよう療育機能の充実を図る。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・令和4年度は、4事業所で以下のとおり実施。
・今後も引き続き、受給者証を持たないこどもを中心に、障がい児療育支援の事業を実施していく。

○障害児等療育支援事業経費

項目	R2	R3	R4
在宅支援訪問療育等指導件数	1	1	1
在宅支援外来療育等指導件数	500	448	396

(コロナ関連)

事業名	難聴児補聴器購入費助成事業	所管課	障がい福祉課
事業概要	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の聴覚障がいのある児童に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・助成件数:(延べ)8件
・今後も引き続き身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の聴覚障害のある児童に対し、助成を実施する。

(コロナ関連)

事業名	居宅介護	所管課	障がい福祉課
事業概要	居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事における支援等、日常生活の範囲における介護サービスを行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・令和4年度に4事業所を指定(計92事業所)
・提供するサービスの質の向上のため、引き続き計画的に事業所に対する実地指導を行う。

〇居宅介護

項目	R2	R3	R4
実利用者数	10,034	10,573	10,814

(コロナ関連)
・従事者を対象に集中的検査を実施。
・感染者や濃厚接触者が発生した事業所に対して、かかりまし経費の補助を実施。

事業名	行動援護	所管課	障がい福祉課
事業概要	知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常に介護が必要な人に、外出時の移動の支援や行動の際に生じる危険回避のための援護などを行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・提供するサービスの質の向上のため、引き続き計画的に事業所に対する実地指導を行う。

〇行動援護

項目	R2	R3	R4
実利用者数	80	105	115

(コロナ関連)
・従事者を対象に集中的検査を実施。
・感染者や濃厚接触者が発生した事業所に対して、かかりまし経費の補助を実施。

事業名	重症心身障がい児等在宅支援事業	所管課	障がい福祉課
事業概要	在宅で生活する重症心身障がい児等が安心して生活できるよう、支援に関わる関係機関と連携を図り、多職種が包括的に関わり続けることのできる生活支援システム構築のためのキーパーソンとなる人材を育成する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

〇医療的ケア児等コーディネーター養成研修

項目	R2	R3	R4
受講者数	中止	33	26

〇医療型短期入所事業助成
　令和3年度及び令和4年度に開設した当該事業を実施する事業所(2か所)に対して、人件費補助として補助金を支給した。今後も引き続き当該事業を実施する事業所に対し、補助金を支給していく。

(コロナ関連)
重症心身障がい児等在宅支援ネットワーク会議は、書面開催とした。

事業名	こども発達支援センター運営経費	所管課	こども発達支援センター
事業概要	障がい児等に対し、医師等の専門スタッフによる相談、診察、検査、初期の療育、地域支援等を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・来所相談や電話相談、訪問による支援、ペアレントトレーニング事業、子育てスマイルサポート事業等の相談支援を行った。
・令和5年度は、来所相談の枠を増設し、早期支援につなげるための取組を行う。

〇こども発達支援センター

項目	R2	R3	R4
相談件数	9,912	10,795	9,607

（コロナ関連）

事業名	ペアレントトレーニング事業	所管課	こども発達支援センター
事業概要	保護者がこどもの特性を理解し、適切な対応をする方法を学ぶペアレントプログラム、ペアレントトレーニングを行う。また、発達障がいに関する講演会、保育所等における発達支援コーディネーターの養成を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・育児に困難さを感じる保護者がこどもの行動の捉え方などを学ぶペアレントプログラム、及び発達障がいまたはその疑いがあるこどもを育てる保護者が家庭での専門的な関わり方を学ぶペアレントトレーニングを実施し、関係機関の支援者がプログラムに参加することにより、地域における事業の普及に取り組んだ。
・発達支援コーディネーター養成基礎研修、園長研修・実践報告会、ステップアップ研修を実施した。 発達支援コーディネーター養成基礎研修修了者：33名
・令和5年度は、発達支援コーディネーターを対象とした交流会・実践報告会を開催し、コーディネーターのスキルアップを図る。

〇ペアレントトレーニング

項目	R2	R3	R4
ペアレントプログラム参加者数（延べ）	100	89	108
ペアレントトレーニング参加者数（延べ）	30	189	163

（コロナ関連）

事業名	子育てスマイルサポート事業	所管課	こども発達支援センター
事業概要	専門職を区役所保健こども課に派遣し、乳幼児健診後等の相談・支援業務にあたり、専門相談・支援機関等とのスムーズな連携支援を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・専門職を区役所保健こども課に派遣し、発達障がいの疑いのある児やその保護者が、身近な地域の場で相談できる場や機会を作り、母子保健事業と連動した相談・支援業務を行った。
・令和5年度も、区役所保健師との相談に関する情報共有を行う。

〇子育てスマイルサポート事業

項目	R2	R3	R4
相談件数	197	192	183

（コロナ関連）

事業名	地域療育関連経費	所管課	こども発達支援センター
事業概要	ネットワーク型発達支援システムの構築や地域の支援体制の充実等のため、会議開催や発達支援ネットワークづくり等に取り組む。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・ネットワーク型の発達支援システムを構築し、早期発見や早期療育から成長段階に応じた支援を強化するために療育支援ネットワーク会議を開催し、令和4年度から2か年のテーマとして「よりよい発達支援システム構築のための地域連携のあり方」について検討を行った。また、地域発達支援ネットワークの取組として、支援者向けの研修会や子育て支援センターにおける巡回相談、保護者座談会等を実施した。
・令和5年度も、地域の関係機関のよりよい連携に向けた検討を継続し、地域のニーズの合わせた研修会等を企画開催する。

(コロナ関連)

事業名	発達障がい者支援センター運営事業経費	所管課	こども発達支援センター
事業概要	自閉スペクトラム※等の特有な発達障がいを有する発達障がい児(者)に対する相談支援・発達支援・就労支援等を行う。 また、発達障がい者地域支援マネジャーを配置し、発達障がい児(者)の生活環境に関係ある学校や企業等に支援方法の助言や研修・啓発等を行う。 自閉スペクトラム…「1. 対人関係の障がい」「2. コミュニケーションの障がい」「3. パターン化した興味や活動」の3つの特徴をもつ障がいで、生後まもなくから明らかになることが多い。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・発達障がい児(者)及びその家族等に対する相談支援や発達支援及び就労支援とともに関係施設及び関係機関等に対する普及啓発及び研修を行った。 総支援件数:3,329件
・令和5年度においても、発達障がい児(者)に対する相談支援・発達支援・就労支援等を行う。

〇発達障がい者支援センター運営事業

項目	R2	R3	R4
総支援件数	3,939	3,855	3,329

・発達障がい児(者)の生活環境に関係ある学校や企業等に支援方法の助言や研修・啓発等を行った。
総支援件数:519件
・令和5年度においても、地域支援マネジャーによる研修や啓発等の地域支援を行う。

〇発達障がい者地域支援マネジャー業務

項目	R2	R3	R4
総支援件数	468	440	519

(コロナ関連)

事業名	幼稚園障がい児教育経費(ことばの教室)	所管課	総合支援課
事業概要	幼稚園通級指導教室「ことばの教室」の運営を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・令和4年度は、令和3年度から継続して幼稚園において構音等の指導を行った。あわせて、ことば等の課題のほか、多様化する教育的ニーズに対応する必要があるため、関係機関と連携について検討した。
・令和5年度からは、市立幼稚園5園(碩台・一新・向山・川尻・楠)にことばの教室を設置拡充し、身近な場所で支援が受けられる体制整備に取り組む。

〇ことばの教室

項目	R2	R3	R4
碩台幼稚園利用者数	36	48	49
向山幼稚園利用者数	84	108	100

(コロナ関連)

事業名	幼稚園障がい児教育経費(あゆみの教室)	所管課	総合支援課
事業概要	幼稚園通級指導教室「あゆみの教室」の運営を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・令和4年度は、令和3年度から継続して幼稚園において行動及び情緒面等の指導を行った。あわせて、行動及び情緒面等の課題のほか、多様化する教育的ニーズに対応する必要があるため、関係機関と連携について検討した。
・令和5年度からは、市立幼稚園2園(一新・川尻)にあゆみの教室を設置拡充し、身近な場所で支援が受けられる体制整備に取り組む。

〇あゆみの教室

項目	R2	R3	R4
利用者数	22	32	37

(コロナ関連)

こどもの就学先への訪問による移行支援にこだわらず、電話やWeb会議を活用して、移行支援や情報交換を行うことでこどもや保護者が安心して小学校入学を迎えられるようにする。

事業名	学級支援員派遣経費	所管課	総合支援課
事業概要	教育活動において支援を要する学級に対し、学級支援員を派遣する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・令和4年度は、学校の実態や個別の児童生徒の状況に応じて、必要性の高い園・学校に配置を行った。
・令和5年度も、学校や児童生徒の状況を的確に把握しながら配置を行うとともに、学級支援員の専門性の向上と派遣人数の検討を重ねる。

〇学級支援員派遣

項目	R2	R3	R4
派遣校(園)数計	112	110	113
派遣人数	123	123	123

(コロナ関連)

専門性向上に向けてWEB研修を行った。

（4） 令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針1　社会を生き抜く力を育む教育

施策3　有害環境対策の推進

・インターネットに起因する福祉犯被害※1等の実態から、フィルタリング※2の普及や「自撮り被害※3」などの被害の未然防止のために、チラシや便りの作成、非行・被害防止を目的とした講師の派遣活動を通して、広報啓発活動を推進する。

※1福祉犯被害…児童に淫行をさせる行為のように、少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪による被害のこと。

※2フィルタリング…フィルタリングは青少年を違法・有害情報との接触から守り、安心して安全にインターネットを利用する手助けをするサービスのこと。現在は携帯電話事業者をはじめ各社がフィルタリングサービスを提供している。

※3自撮り被害…通信相手の求めに応じ、児童が自分の裸の画像を撮影して送信してしまう自画撮りによる児童ポルノ被害のこと。自画撮りによる被害者の多くが中高生となっている。

・街頭指導をとおして、有害図書等の自動販売機及び店頭販売の実態について把握し、内容によっては関係機関への通報、関係業界への条例の遵守、自主規制などの要望を行う。

事業名	青少年センター活動（有害環境の浄化活動）	所管課	地域教育推進課
事業概要	携帯電話等インターネット接続機器からの有害情報の閲覧防止や有害図書等の販売への対応を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・街頭指導及び関係機関・団体との連携をとおして、SNSに起因する犯罪被害等に巻き込まれないように、安心・安全なインターネットの適切な利用に関する啓発などの取組を推進した。
・市立のすべての学校に内閣府主唱の「青少年の非行・被害全国強調月間」について周知し、「インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止」等について、広報啓発活動を中心に取組を行うよう文書で依頼した。
・街頭指導及び県と連携して、インターネットカフェ、書店及びカラオケ店等の有害環境の状況について把握し、有害環境の浄化活動を推進していく。

（コロナ関連）
・冬休みに入る前に、学校、青少年指導員及び県警などの関係機関・団体と連携して行う、「一斉街頭指導出発式及び街頭指導キャンペーン」を実施した。
　参加者については、感染対策を徹底し、SNS に起因する被害防止等のメッセージを記した除菌ウェットティッシュを配布しながら啓発活動を実施した。

（4） 令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針2　子どもの心身の健やかな成長を育む支援

施策1　子どもの健康づくりの推進

①食育推進ネットワークの充実

保護者世代において、乳幼児期の食育の重要性に対しての意識が低いことから、朝食の欠食や共食についての啓発の強化と、地域支援者等の資質向上を図る。

②歯と口腔の健康づくりの推進

妊娠期は、妊産婦とその家族へ、定期的な歯科健診の啓発などを通して、健やかな妊娠生活を支援する。乳幼児期（0歳～6歳）は、フッ化物洗口やフッ化物塗布などにより、乳幼児の歯と口腔の健やかな発達と楽しい育児を支援する。学童期（7歳～12歳）は、自分のお口にあった歯みがき習慣を身につけ、フッ化物洗口による、むし歯や歯肉炎のない楽しい学校生活を支援する。

事業名	食育推進ネットワーク事業	所管課	健康づくり推進課
事業概要	乳幼児期のこども達とその保護者の食育に携わる、地域支援者、保育所等とが連携・協力する体制を整備し、地域における食育活動を展開する。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・令和4年度ネットワーク登録団体数は426団体（令和3年度比3団体増加）。
・乳幼児期の適切な生活リズムの形成と朝食習慣の確立を目指した「はやね・はやおき・あさごはんカード」の取組を実施した。166施設7,258人が参加。
・保育所等での給食指導や保護者支援のための研修会をオンライン等にて開催した。
　第1回全体研修会：オンライン講演会。161施設　231人参加
　第2回全体研修会：オンライン講演会。120施設　225人参加
地域研修会：区役所毎に対面及び書面により10回実施。延べ606人へ情報提供を行った。
・今後も施設、地域と連携し、ネットワーク統一教材を活用し、朝食習慣確立のために食育を展開する。

（コロナ関連）
・コロナ禍で家庭での食事の機会が増加している中、ネットワークの地域研修会のレシピを集めた、「子どもの食育推進ネットワークレシピ集」を教材として家庭に配付し、家庭での「食の体験」の機会を増やす、食育を推進した。154施設7,275人へ配付。

事業名	食の安全安心・食育推進事業	所管課	健康づくり推進課
事業概要	市民自らが食に対する関心と理解を深め、家庭における健全な食生活を実践するための施策に取組むとともに、乳幼児期に健全な食生活を確立するため、家庭、保育所等の連携による食育の推進を図る。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・離乳食のすすめ方について「離乳食講座」や子育てサークル等で講話を実施した。（66回、503人）（区役所保健こども課）
・今後も子育て中の保護者へ食生活の正確な情報提供を行うため、SNS等を活用した効果的な情報発信で食育を推進する。

（コロナ関連）
・離乳食講座をオンラインも併用したハイブリット形式で実施。
・オンライン親子料理教室を実施。

事業名	学校給食充実関連経費	所管課	健康教育課
事業概要	学校給食における食物アレルギー対応を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

食物アレルギー対応食の調理のため、会計年度任用職員を配置した。
今後も継続して、学校給食における食物アレルギー対応の徹底を図っていく。

(コロナ関連)

事業名	こどもの健康づくり・体力向上推進経費	所管課	指導課・健康教育課
事業概要	体力・生活習慣・食生活など関連付けた体力向上を推進する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

【指導課】
令和4年度は前年度に引き続き、体力・運動能力調査を全小中学校で実施した。令和3年度と比較するとやや向上が見られた。しかし、コロナ前の水準にはまだ戻っていない。そのような中、体力が著しく向上していた小中学校各 5校ずつを優秀校として表彰した。また、小学生の運動習慣の定着と体力向上を目標として、「わくわくチャレンジ長なわとびフェスタ」を実施した。記録申請校は92校中66校(参加率70.1%)で昨年度より9.9%増加した。
今後も引き続き体力・運動能力調査に基づいた体力向上推進計画を各学校で策定し、体力向上に向けた取組を推進していく。
【健康教育課】
肥満度20%以上の小学4年生児童に、小児生活習慣病予防健診を実施した(受診率46.1%)。
今後も継続して、生活習慣病の予防を図っていく。

○小児生活習慣病予防健診

項目	R2	R3	R4
受診率(%)	43.8	51.7	46.1

(コロナ関連)

事業名	幼児健診事業	所管課	こども支援課
事業概要	幼児の健全な発育と健康の保持・増進を目指し、異常の早期発見を図り、生活習慣の自立や育児に関する保健指導等を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

1歳6か月健診の受診率は99.3%、3歳児健診の受診率は98.8%であった。このうち精密検査が必要となった者については、専門医療機関へ受診するよう案内し、未受診の場合でも一定のフォローを実施している。引き続き、幼児の健全な発育と健康の保持・増進を目指し、受診体制を整え、必要な場合は適切なフォローを行う。

○幼児健診

項目	R2	R3	R4
受診率【1歳6か月】(%)	96.1	97.3	99.3
受診率【3歳】(%)	96.8	96.3	98.8

(コロナ関連)
感染予防対策を講じ、集団健診を継続。

事業名	妊婦歯科健診経費	所管課	健康づくり推進課
事業概要	妊婦歯科健診により、生まれてくるこどものむし歯予防や早産防止を図る。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・R4年度の受診者数は3280人。受診率57.9%
・R5年度から委託のみの実施に変更。
・R5年度に県と合同で健診受診勧奨ポスターと妊娠期の口の健康に関するリーフレットを作成。
市内の産婦人科に送付しポスター掲示と3回目の妊婦健診で全妊婦にリーフレットを配布し受診勧奨するよう依頼しさらなる受診率向上を図る。

○妊婦歯科健診(区役所)

項目	R2	R3	R4
受診件数	2,160	2,044	1,688
受診率(%)	33.4	33.7	29.8

○妊婦歯科健診(委託医療機関)

項目	R2	R3	R4
受診件数	1,576	1,537	1,592
受診率(%)	22.4	25.3	28.1

(コロナ関連)

事業名	フッ化物洗口事業	所管課	健康づくり推進課
事業概要	乳歯から永久歯に生え変わる乳幼児期、小学生期に、フッ化物洗口を積極的に利用することで、むし歯予防を推進する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・小学校におけるフッ化物洗口事業の実施にあたっては、平成30年度から4か年計画で段階的に開始し、令和3年度までの全校実施を目指してきた。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、新規実施や再開が延期となり、令和4年度実施校は83校(実施率90.2%)と、全校実施出来なかった。
　また、保育所等(保育園、幼稚園、認定こども園)における、4・5歳児を対象としたフッ化物洗口実施施設数は令和4年度101施設(実施率46.3%)であった。
・令和5年度は小学校の全校実施及び保育所等の実施施設数の増加に向け、関係団体・関係課と協議をしていく。

(コロナ関連)
新型コロナウイルス感染症対策として、従事者の体調確認や消毒の徹底等を行った。また、対象児に対して飛沫が出ないうがいのやり方を指導し、安全にフッ化物洗口を実施した。

事業名	フッ化物塗布事業	所管課	健康づくり推進課
事業概要	むし歯予防に効果がある、フッ化物塗布を1歳児、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児の希望者に対して無料で行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

今までは1歳6か月児健診時のみに希望者にフッ化物塗布を行っていたが、令和5年度からは3歳児健診時にも拡大し、さらに1歳児、2歳児、2歳6か月児にも近隣の歯科医療機関でフッ化物塗布が無料で受けられるよう、医療機関に委託して実施予定。

(コロナ関連)

（4）令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針2　子どもの心身の健やかな成長を育む支援

施策2　学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進

①相談体制の充実
思春期の子どもやその家族等を対象に、思春期の精神保健に関する相談に応じるとともに、よりニーズにあった関係機関へのつなぎを行う。

②研修・普及啓発活動の充実
思春期の精神保健の課題に焦点を当てた担当者向け研修やひきこもりの理解や対応に関する研修を行います。また、薬物・アルコール等の依存症についての正しい知識の普及啓発活動を行う。

事業名	産前・産後母子支援事業	所管課	妊娠内密相談センター
事業概要	出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（特定妊婦※）等への支援を強化するため、予期せぬ妊娠・出産に関する相談窓口を設置するほか、区役所等と連携し、妊娠期から出産後までの継続した相談支援を実施。 ※特定妊婦…妊娠中から家庭環境におけるハイリスク要因を特定できる妊婦であり、具体的には、不安定な就労等収入基盤が安定しないことや家族構成が複雑、親の知的・精神的障害などで育児困難が予測される場合などがある。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

社会福祉法人熊本市社会福祉協会に委託し、令和4年度相談件数は986件であった。今後も引き続き特定妊婦等への支援を提供する。

○産前・産後母子支援事業

項目	R2	R3	R4
相談件数	421	708	986

（コロナ関連）

事業名	こども・若者総合相談センター運営（再掲）	所管課	こども・若者総合相談センター
事業概要	こども・若者やその家族などを対象に、こども・若者に関するあらゆる相談に応じるとともに、緊急性や専門性が高い相談は専門相談機関へつなぐことにより適切な支援を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

（コロナ関連）　再掲により省略（Ⅰ-1-②）

事業名	精神保健福祉相談	所管課	こころの健康センター
事業概要	思春期に関する精神保健福祉相談、関係機関への技術支援を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・思春期に関する相談及び、技術支援の対応件数については、それぞれ電話相談(161件)、来所相談(33件)、訪問(0件)、技術支援(44件)となっている。
・今後も各支援形態に応じた支援を継続する。

○精神保健福祉相談

項目	R2	R3	R4
精神保健福祉相談件数	201	176	194
技術支援件数	47	70	44

(コロナ関連)

事業名	依存症対策事業	所管課	こころの健康センター
事業概要	依存症支援者向け研修会、依存症市民向け講演会や出前講座を通して、薬物・アルコール・喫煙等に関する普及啓発活動を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・【R4.10.30】依存症市民向け講演会「やりすぎなのか、依存症なのか？ー依存症の予防、治療、回復を目指すご本人、ご家族の取り組みー」講師:西川京子(元福井県立大学看護福祉学部准教授)、参加者:38名。
・【R5.1.29】依存症支援者向け研修会「愛着障がいとアディクション～精神病理から考える依存症支援～」 講師:小林桜児氏(神奈川県立精神医療センター副院長兼医療局長)、参加者:95名。
・薬物乱用防止教室の依頼があった小学校2校で随時実施。参加者:計155名。ほか、高齢者サロンからの依頼により1回実施。参加者31名。
・今後も同様の取り組みを実施していく。

(コロナ関連)
・研修会、講演会は人数を制限し、座席も間隔を空けるなど、感染対策を行った。
・薬物乱用防止教室は状況に応じて教室とは別の部屋からリモートで講義を実施。

事業名	思春期精神保健福祉研修会	所管課	こころの健康センター
事業概要	思春期の精神保健の課題に焦点を当てた担当者向け研修を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・【R4.7.28】「心理カウンセラーと学ぶ『元気なこころの作り方』ー支援する人もされる人も心が楽になるP循環のすすめー」 講師:牧久美子氏(神戸市スクールカウンセラー龍谷大学非常勤講師)、「ひきこもりの理解」 講師:伊津野晋平氏(ひきこもり支援センターりんく所長)参加者:100名。
・今後も同様の取り組みを実施していく。

(コロナ関連)
人数を制限し、座席も間隔を空けるなど、感染対策を行った。

事業名	ひきこもり地域支援センター経費	所管課	こころの健康センター
事業概要	市民、医療・保健・福祉・教育関係機関への相談対応、ひきこもりの理解や対応に関する研修を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・電話相談1,494件、来所相談926件、訪問199件、メール223件。SNS等のオンラインによる相談16件に対応。
・ひきこもり支援機関連絡協議会（2回：構成員数40人）、ひきこもりサポーター養成研修（4人/1回）、本人向けプログラム（延べ310人/96回）、家族向けプログラム（20人/12回）を実施。
・【R4.8.22】ひきこもり支援センター「りんく」研修会「ひきこもりの理解と支援」、講師：頼藤暁氏（メンタルクリニック保田窪院長）、参加者：26人。
・今後も同様の取り組みを実施していく。

〇ひきこもり地域支援センター

項目	R2	R3	R4
相談件数	2,696	2,853	2,858

（コロナ関連）

（4） 令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針2　子どもの心身の健やかな成長を育む支援

施策3　子ども・青少年の健全育成

・次代を担う子ども等が規範意識や社会性、道徳性を身に付け、豊かな人間性を育むことができるよう、発達段階に応じたさまざまな体験の機会を充実する。

・子どもたちが、創造力や感性を高め、多様な価値観やコミュニケーション能力を身に付けることができるよう、学校や地域コミュニティとも連携しながら、子ども等に科学等を体験する機会を提供する。

事業名	勤労青少年ホーム管理経費	所管課	こども支援課
事業概要	勤労青少年の福利厚生及び健全育成を図るための施設の運営を行う。また関係団体と連携し、利用する青少年のための環境整備を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

適切な施設運営を行うと共に、青少年の自立支援や福祉の増進を図るため、利用者の増加に努めた。
今後も充実した事業を行い、運営委員会等と連携し、青少年の健全育成を図っていく。

○青少年利用者状況

項目	R2	R3	R4
利用者数	2,028	2,765	6,093

（コロナ関連）

事業名	勤労青少年ホーム事業経費	所管課	こども支援課
事業概要	青少年が主体的に取り組むことにより、職業生活に役立ち、社会人として成長できるような事業を推進する。また、青少年のニーズに合った、人材育成に役立つ講座の開催や意欲・向上心・連帯感を育むサークル活動をサポートする。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

青少年のニーズに沿った講座を積極的に開催し、参加者増に繋げた。
今後も自発啓発に繋がる講座や行事を取り入れ、青少年の福祉の増進や職業能力の向上を図っていく。

○青少年向け講座

項目	R2	R3	R4
開催数	13	13	59
受講者数	13	23	532

（コロナ関連）

事業名	すこやか交流広場管理運営経費	所管課	健康福祉政策課
事業概要	自然とのふれあいを通じて、こどもから高齢者までの交流の機会を創出することで、地域福祉の向上を図る。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

農園の使用団体を募集するため、利用団体募集に関するホームページの記事掲載や市内の保育所及び幼稚園・保育園宛に案内書の送付を行った。今後もSNS等を活用し、広報を行っていく。

○こどもふれあい農園使用状況

項目	R2	R3	R4
使用団体数	10	11	12
使用区画数	33	35	35

(コロナ関連)
農園を使用する際は新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行った上で利用するように、感染防止対策に関するチラシを使用団体に送付した。

事業名	校区青少年健全育成助成	所管課	生涯学習課
事業概要	校区青少年健全育成協議会の活動を支援する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・青少年の健全な保護育成を図るため、校区青少年健全育成協議会の活動促進及び運営費を支援した。
・令和5年度は、熊本市青少年健全育成連絡協議会と連携して校区青少年健全育成協議会の活動促進を行っていくとともに、引き続き運営費を支援する。

○校区青少年健全育成助成

項目	R2	R3	R4
支援団体数	88	88	85

(コロナ関連)
新型コロナウイルス感染症の影響で、予定よりも事業を縮小した校区があった。

事業名	中学生地域交流推進事業経費	所管課	生涯学習課
事業概要	中学生に地域社会の一員として誇りや地域への親しみを育むため、中学校区を単位とした中学生と地域住民とのふれあい活動を支援する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・中学生と地域住民とのふれあい活動を推進するため、中学校区を単位として地域活動の支援を行った。
・令和5年度も、地域の窓口である区役所を中心として、関係団体や地域との連携を図りながら事業を促進する。

○中学生地域交流推進事業

項目	R2	R3	R4
支援団体数	22	23	26

(コロナ関連)
新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、令和3年度に比べ微増となった。しかし、予定より事業を縮小した校区があった。

事業名	プレイパーク関連経費	所管課	生涯学習課
事業概要	地域が主体となり開設するプレイパークに遊び材料・工作道具代やプレイリーダーの養成・派遣などの支援を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・冒険遊び場（プレイパーク）活動促進のため、材料費の支援やプレイリーダーの派遣を行った。
・令和5年度は、プレイリーダーの養成も含め、プレイパークの活動を推進していく。

○プレイパーク

項目	R2	R3	R4
支援団体数	1	3	5

（コロナ関連）
新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、令和3年度に比べ微増となった。また、プレイリーダー養成講座を3年振りに開催した。

事業名	青少年活動支援経費	所管課	生涯学習課
事業概要	子ども会等の青少年団体を支援する。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・令和4年度は、青少年の健全育成を図るため、子ども会等の青少年団体に対して事業費の支援を行った。
・令和5年度も引き続き、子ども会等の青少年団体に対して事業費の支援を行う。

（コロナ関連）
新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、おおむね計画通りの実施ができたとの報告があった。

事業名	公民館子ども活動支援経費	所管課	生涯学習課
事業概要	こどもチャレンジ公民館等を開催する。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

こどもたちが自らイベント等を企画・運営することで、仲間づくりや達成感や充実感を味わえる交流体験の機会を提供する。今後も現代のこどもたちのニーズを事業に反映させ、こどもたちが主役となれるような手法を検討し、取り組んでいく。

○こどもチャレンジ公民館

項目	R2	R3	R4
実施件数	5	18	40
参加者	174	296	337

（コロナ関連）
新型コロナウイルスの影響で公民館利用に一部制限があったが、オンラインで開催するなど工夫し、件数、参加者数とも令和3年度より増加することができた。今後も開催方法を工夫し、より多くの活動ができるよう手法を検討していく。

事業名	放課後こどもスポーツ教室	所管課	スポーツ振興課
事業概要	地域住民が自主運営する総合型地域スポーツクラブや校区体育協会の運営により小学3年生を対象に、小学校の体育館等を利用し実施する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

地域住民と共に運営している「こどもスポーツ教室」の開催により、こどもの孤立化の防止を図った。今後も学校側と連携し、こどもスポーツ教室数の拡大を図っていくとともに、複数の総合型地域スポーツクラブ間での交流等を通じて、クラブ運営のノウハウやスポーツ指導者の活用、会員を増やすために情報交換の場を積極的に創出していく。

○こどもスポーツ教室

項目	R2	R3	R4
実施校数	3	3	4

(コロナ関連)

放課後こどもスポーツ教室を実施する際は、感染予防対策を十分に行い、実施に努めた。

事業名	こども科学・ものづくり事業(教室)	所管課	熊本博物館
事業概要	主に小中学生を対象に、科学実験や科学工作等の直接体験の場を提供する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・理工分野に関する内容(色・光・水・空気・振動・回転・電磁気・力学等)を中心に、植物・地質・考古・保存科学分野の内容も取り入れながら28日間:延べ51回の教室を開催。参加者総数は1,040人。
・大学、高専、民間団体等との連携を強化・継続しながら、より魅力的な教室運営を目指す。

○こども科学・ものづくり事業(教室)

項目	R2	R3	R4
開催回数	23	23	28(51回)
総参加者数	693	898	1,040

(コロナ関連)

・感染症拡大防止対策として定員規模を20人程度に制限(本来は約40人)。不特定多数の参加者が集う「自由参加型教室」は見送り、全て事前申込・定員制で開催。R5年度は自由参加型も一部実施予定。
・マスク着用、手指消毒の奨励など、ｳｨｽﾞ・ｺﾛﾅに向けた取組を継続中。

（4） 令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針3　子どもの権利擁護と援助を必要とする子どもへの支援

施策1　子どもの権利の啓発及び児童虐待防止

①児童虐待防止対策の推進

一人ひとりの子どもが、安心して、心身ともに健やかに成長できるよう、虐待の未然防止から、早期発見・早期対応、再発防止、被害を受けた子どもの回復と社会的自立を支援するため、児童相談所の補完的役割を果たす拠点として「児童家庭支援センター」の設置を目指す。

②社会的擁護体制の充実

社会的養護が必要な子どもを、家庭的な環境で養育するため、里親やファミリーホーム※1に迎え入れて養育する家庭的養護を進め、里親のリクルートや里親に対する研修、マッチング、里親養育への支援に至るまでの業務を包括的に行う機関として「フォスタリング機関※2」を設置し、質の高い里親養育を実現する。

※1ファミリーホーム…養育者の家庭に子どもを迎え入れて養育を行う家庭養護の一環として、保護者のない子ども又は保護者に監護させることが不適当であると認められる子どもに対し、この事業を行う住居（ファミリーホーム）において、子ども間の相互作用を活かしつつ、子どもの自主性を尊重し、基本的な生活習慣を確立するとともに、豊かな人間性及び社会性を養い、子どもの自立を支援することを目的とするものを指す。従来、「小規模住居型児童養育事業所」としていたが、施設的な印象となっていたことから、平成24年4月施行の改正児童福祉法施行規則より、「小規模住居型児童養育事業を行う住居（ファミリーホーム）」と称することとし、小規模住居型児童養育事業所の用語を廃止された。

※2フォスタリング機関…一連のフォスタリング業務を包括的に実施する機関をいい、「民間フォスタリング機関」とは、都道府県知事から一連のフォスタリング業務の包括的な委託を受けた民間機関をいう。なお、フォスタリング業務とは里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親家庭のマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援に至るまでの一連の過程において、子どもにとって質の高い里親養育がなされるために行われる様々な支援のこと。

③子どもの権利の啓発

子どもの健やかな成長のためには、子どもを取り巻く全ての人が子どもを一人の人間として尊重する意識の醸成が重要であることから、「児童の権利に関する条約※1」や熊本市民「子ども憲章※2」を念頭に、子どもの視点に立ち、家庭、地域、認定こども園、保育所・幼稚園、学校、企業・事業所、行政機関等が連携し、子どもの人権について語り合い、理解する機会を数多く設け、子どもの権利の啓発を進める。

※1児童の権利に関する条約…「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約のことをいう。18歳未満の児童（子ども）を、権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同様ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めている。

※2熊本市民「子ども憲章」…熊本市が平成6年に制定した、市民がすべてのこどもたちの幸せを願い、その自主性を尊重し、家庭と地域社会が協力して、愛情をもって育成することをめざし、五つの指針を掲げた憲章のこと。

事業名	要保護児童対策事業	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	要保護児童等の通告、相談支援への対応及び要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関との連携・連絡調整を実施し、児童虐待の予防及び早期発見・対応を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

要保護児童対策地域協議会の開催＜代表者会議1回、実務者会議5回(各区1回)、進行管理会議60回(各区12回)、個別ケース検討会議151回＞
今後も児童虐待防止への取り組みを強化し、要保護児童対策に対する各関係機関との情報の共有、連携の強化及び相談体制の充実を図る。

(コロナ関連)

事業名	産前・産後母子支援事業(再掲)	所管課	妊娠内密相談センター
事業概要	出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦(特定妊婦※)等への支援を強化するため、予期せぬ妊娠・出産に関する相談窓口を設置するほか、区役所等と連携し、妊娠期から出産後までの継続した相談支援を実施。 ※特定妊婦…妊娠中から家庭環境におけるハイリスク要因を特定できる妊婦であり、具体的には、不安定な就労等収入基盤が安定しないことや家族構成が複雑、親の知的・精神的障害などで育児困難が予測される場合などがある。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

再掲により省略（Ⅰ-2-②）

事業名	被措置児童等虐待事案対応	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	児童福祉施設内部で施設職員等が入所している児童等について虐待行為を行った場合において、必要があると認めた場合に、施設に対して調査、指導等を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

通告に対して調査し、虐待認定や不適切な行為に該当するものについて改善勧告や口頭指導を実施。
今後も継続して施設内の管理運営体制の確認が必要。

(コロナ関連)

事業名	児童虐待防止対策支援事業	所管課	児童相談所
事業概要	児童相談所が地域の医療、法律その他の専門機関等の協力を得て、高度で専門的な対応を可能とする体制の確保を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・小児科医・精神科医への委嘱、弁護士との委託契約及び任期付弁護士の配置により、医療や法律の専門的な知識を要する対応を可能とする体制を確保した。
・上記取組を今後も継続して行い、専門的な対応を可能とする体制の確保を図っていく。

（コロナ関連）

事業名	里親養育包括支援事業	所管課	児童相談所
事業概要	里親養育支援に関する相談・支援を総合的に行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・里親委託の推進に向け、広報やリクルート活動の強化、研修の充実、支援体制の整備を図った。
・里親の登録数増加と養育スキル向上のため、社会的養育の必要なこどもに対し、柔軟に対応できるよう、関係機関との連携も強化しながら、里親支援の更なる充実に取り組んでいく。

（コロナ関連）

事業名	熊本県社会的養育推進計画の策定	所管課	こども家庭福祉課、児童相談所
事業概要	熊本県と連携・調整を行い、こどもの権利擁護の推進、家庭養育優先の原則を踏まえた里親委託の推進及び児童相談体制の機能強化等を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・8月24日に、熊本県社会的養育推進会議が開催され、計画の進捗状況評価を行った。
・今後も、策定主体の県と連携して、計画の進捗について定期的な検証、計画の見直しを行ってまいる。
【今年度における本市の主な取組】
・児童家庭支援センターの認知度向上のため、関係機関への周知を行った。

（コロナ関連）

事業名	人権啓発事業	所管課	人権政策課
事業概要	人権映画会の開催、人権啓発作品の公募、小学校での「人権の花運動」などの参加型の人権啓発事業を通して、人権に対する意識の高揚を図る。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・人権映画会は「フェアウェル」（参加者172名）と「ワンダー君は太陽」（参加者216名）を上映。
・人権啓発作品募集の実施（応募者：一般の部863点、小中学生の部2,303点）
・人権啓発作品入賞者の作品をカレンダーに掲載し、小中学校へ配布。
・法務省からの委託事業である「人権の花運動」は小学校5校（各区1校ずつ）で実施した。
・今後も引き続き継続して実施する。

（コロナ関連）
・人権映画会の参加者には、消毒、体温測定などの対策を徹底した。
・「人権の花運動」は、体育館での集会形式で人数を減らしたり、リモート配信に変更するなどして、小学校5校（各区1校ずつ）で実施した。
・新型コロナウイルスに関連した誹謗中傷や差別等が発生しないようTVCMやホームページ、ポスター等により啓発を行った。

事業名	こどもフォーラム	所管課	人権教育指導室
事業概要	「児童の権利に関する条約」の周知と「こどもの意見表明の機会」の確保を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・希望があった小学校16回、中学校6回開催。校長園長会で学校への周知等を行い、実施校には運営上のサポートを行った。学校等が開催しやすくなるように、申込方法の簡略化、実施の方法や実施の流れ等が分かる説明資料の準備した。また、啓発のためのポスターを作成し、市立の全園・校・市の施設に配付した。
・今後も学校訪問の機会を活用するとともに、直接学校に赴いてこどもフォーラムを周知し、実施校の拡大を図る。

〇こどもフォーラム

項目	R2	R3	R4
開催校数（小学校）	9	10	16
開催校数（中学校）	1	2	5

（コロナ関連）
こどもたち同士や保護者などを対面ではなく、Zoomを活用し意見交換を行うなど開催方法を工夫した。

事業名	いじめ・不登校対策経費	所管課	総合支援課
事業概要	学校に足が向かない児童生徒の受け皿として「あいぱる大江教室」をはじめ、市内5箇所に教育支援センター〈フレンドリー〉を設置、不登校児童生徒の支援を行う。また、オンラインによる不登校支援として、「フレンドリーオンライン」をこどもの学習の機会を確保するとともに社会的自立に向けた支援を行う。小学校へ「心のサポート相談員」の配置や不登校等児童生徒に対する大学生「ユア・フレンド※」の派遣、児童生徒の緊急的な心のケア等を行う相談員の派遣等を行う。 ※ユア・フレンド…近所のお兄さん、お姉さんのような熊本大学教育学部の学生が、不登校などのこどもたちの悩んでいる心を少しでも和らげるために、家庭や学校で話し相手になる取り組みのこと。 ※なお、令和4年度よりフレンドリー事業が教育相談等経費からいじめ・不登校対策経費に移動している。（フレンドリーオンラインは、いじめ・不登校対策経費に含まれている。）		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・それまで4か所だったフレンドリーをこども文化会館に新設（フレンドリー「新町教室」）、フレンドリー全体の正式通所者数も前年度63名から大幅に増え87名となった。R5年6月には6か所目となるフレンドリー「託麻教室」を東区に新設し、不登校児童生徒の支援を拡充していく。
・フレンドリーオンラインでは、小学校1校と中学校1校を拠点に実施し、登録者数が322名（小80名、中242名）。正式参加者が、254名（小60名、中194名）と約8割の児童生徒が参加。今後の取組として、メタバース空間を活用したこどもたちのコミュニケーションの場を充実させていく。また、児童生徒、保護者へ学校、関係機関等を通してさらなる周知を図っていく。
・71校（小学校46校、中学校25校）にユア・フレンドの学生を派遣、話し相手や遊び相手となり、不登校支援を行った（登録者数169名：男子32名、女子137名）。R5年度7月からは、新型コロナウィルス感染拡大予防のため約3年半休止していた家庭派遣を再開し、家から出られない児童生徒に対する支援を行っていく。
・小学校40校に心のサポート相談員（1名）を配置。児童が悩み等を気軽に話せる第3者的な存在となり、不登校児童の支援等を行った。

〇ユア・フレンド

項目	R2	R3	R4
派遣校数（小学校）	24	41	46
派遣校数（中学校）	23	24	25
登録者数	139	129	169

（コロナ関連）
・ユア・フレンドの派遣に関して感染予防のため、通常実施している家庭派遣を休止し、学校派遣においても、検温、マスク着用、教室の換気、パーテーションの設置、消毒の徹底等、あらゆる感染予防策を講じた。

事業名	いじめ防止対策推進法関連経費	所管課	総合支援課
事業概要	教育委員会や学校でいじめ防止等対策を推進する組織を設置し、いじめ防止を図る。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

「熊本市いじめ防止等対策委員会」は、本市の実情に応じて協議を含め実施した。各学校において、外部専門家を含めた「学校いじめ防止等対策委員会」を年2回以上開催し、児童生徒のいじめ等について組織的に対応した。
生徒指導主任・主事会等を通して、いじめの認知や重大事態対応の研修を行い、各学校のいじめの積極的な認知及び未然防止、適切な対応方法について徹底を図る。また、「熊本市いじめ防止等対策委員会」で基本方針の見直しを行う。

（コロナ関連）

（4）令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針3　子どもの権利擁護と援助を必要とする子どもへの支援

施策2　子どもの貧困対策の推進

①学習支援の推進

生活保護受給世帯の中学生を対象に、高校進学へ向けた基礎学力向上のための支援や、教員退職者や地域の協力者の支援による空き教室等を利用した「放課後学習教室」を実施し、学習の機会の充実を図ることにより、基礎学力の定着に向けた学習支援を進める。

②子どもや保護者への生活支援

共働き世帯の子どもの孤食防止や居場所づくり、多世代交流によるコミュニケーション力の向上や地域とのつながりが図られる子ども食堂等への支援を拡大するとともに、子どもたちが安心して利用できるようフードバンク※1や子ども食堂※2主催者への衛生指導や食品安全管理に関する情報提供を行う。

※1 フードバンク…安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に出すことができない食品を企業などから寄贈していただき、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動のこと。

※2 子ども食堂…経済的な理由や保護者の就労等により家庭において保護者らとともに食事を摂ることができない子ども等を参加のターゲットとして、地域住民らが子どもに無料や低額で食事の提供や交流を図り、参加する子どもたちが子ども同士あるいは子どもを支える支援者らとともに過ごす取り組みのこと。

事業名	放課後学習教室事業	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	こどもの将来が家庭の環境で左右されることなく、世代を超えて連鎖することがないよう、教員退職者等の支援による空き教室を活用した学習支援を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・令和4年度は実施校が4校増え7校となり、参加者数も大幅に増加した。
・今後も教育委員会や各中学校、退職校長会等と連携を図り実施校の増加に取り組む。

○放課後学習教室

項目	R2	R3	R4
開催校数	2	3	7
参加人数（延べ人数）	1,014	1,093	2,615

（コロナ関連）

実施の際は、マスク着用等の感染防止対策を行った。

事業名	こどもの学習支援事業	所管課	保護管理援護課
事業概要	生活保護受給世帯の中学生等を対象に高等学校等への進学等に向けた基礎学力向上のための学習支援を実施する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

令和4年度は、61名の児童に支援を行った。また、案内チラシを被保護者に配布して事業の周知を行い、各区保護課と連携して、利用対象世帯への利用勧奨を行った。今後も対象児童が可能な限り利用できるよう引き続き周知を行っていくとともに、保護課ケースワーカー、学校等、関係機関との連携により、対象児童に応じた支援の質の向上を図っていく。

〇こどもの学習支援

項目	R2	R3	R4
参加者数(人)	44	58	61
参加者の高校進学率(%)	100	100	100

(コロナ関連)

事業名	事業ごみ減量・リサイクル推進経費 食品ロス対策推進経費	所管課	事業ごみ対策課 廃棄物計画課
事業概要	・本市要綱で定める多量排出事業所等を対象に実施するごみ減量・リサイクルの立入調査において、フードバンク活動の紹介と、活動への協力の依頼を行う。 ・食品ロス削減を目的として、フードドライブを実施し、食料品及び生活必需品をフードバンク活動団体等へ提供する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・延べ413事業所への立入の際、フードバンク活動の紹介と活動への協力依頼等を行った。
・令和4年(2022年)9月、市職員を対象としたフードドライブを実施し、集まった食料品及び生活必需品延べ353㎏をフードバンク活動団体に提供した。
・今後も、多量排出事業者等への立入におけるフードバンク活動の紹介と活動への協力依頼等の取組を継続する。

(コロナ関連)

事業名	こどもの未来応援基金事業	所管課	こども政策課
事業概要	子育て支援活動やこどもの健全育成活動等を展開する団体等へ助成を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

令和4年度はこども食堂を運営する団体をはじめ34団体に3,479千円助成した。
令和5年度は、新たにフードバンク活動を行う団体への助成を行うとともに、子育て支援センターや児童館等へ玩具・本・教材の支援を行うなど対象の拡充を図る。

〇こどもの未来応援基金事業

項目	R2	R3	R4
助成団体数(延べ)	30	33	34
助成金額(千円)	2,248	2,772	3,479

(コロナ関連)
新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け周知。こども食堂助成団体へは、会食形式ではなく、弁当や食材等の物資配布も実施回数に含めることにした。

事業名	小中就学援助事業経費	所管課	指導課
事業概要	経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒のため、保護者に対し学用品費・学校給食費等の援助を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

令和4年では小学生が5,430人、中学生が3,315人に援助を行った。令和5年度も引き続き援助を行っていく。

○就学援助

項目		R2	R3	R4
小学生	認定者数	5,669	5,524	5,430
	援助総額(千円)	409,937	399,652	394,513
中学生	認定者数	3,229	3,277	3,315
	援助総額(千円)	357,244	376,598	370,090

(コロナ関連)

事業名	奨学金貸付事業	所管課	指導課
事業概要	高校大学等に在学する者で、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学金の貸付を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

市内の高校、奨学生が在籍していた学校を対象に募集要項、申請書等を郵送し、情報提供依頼をするとともに、市ホームページ、市政だより等での広報及び区役所、まちづくりセンター等、市の施設への募集要項等送付による周知を行った。
今後も継続して周知を行い、広く制度活用を促す。

○奨学金貸付

項目		R2	R3	R4
高校生	人数	98	98	84
	貸付総額(千円)	33,436	33,402	27,267
大学生	人数	43	37	26
	貸付総額(千円)	25,640	23,131	15,680

(コロナ関連)
新型コロナウイルス感染症の影響で、所得が減少し、返還が困難な熊本市奨学生に対する返還猶予を継続し、市ホームページ上で周知を図っている。

（4）令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針3　子どもの権利擁護と援助を必要とする子どもへの支援

施策3　外国人等の子どもへの支援及び配慮

国際化が進展する中、外国籍又は外国につながる子どもたちが、保健、福祉、教育など様々な分野で必要な支援を受けられるようにする必要がある。

特に、言語、生活習慣、文化等の違い等を踏まえた多言語での生活全般に係る情報提供や相談等を実施するとともに、子どもの保育や学校生活や就学・進路などの支援の充実を図る。

事業名	子育て世代包括支援センター事業	所管課	こども支援課
事業概要	外国語に対応した親子（母子）健康手帳の交付を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

現在販売されている10か国語を準備しており、必要に応じて交付する。
今後も状況に応じて外国語版の親子（母子）健康手帳を準備し、交付できるよう対応していく。

○外国語対応

項目	R2	R3	R4
外国語版親子（母子）健康手帳発行件数	37	21	34

（コロナ関連）

事業名	熊本市国際交流会館指定管理事業	所管課	国際課
事業概要	子育てや教育など生活全般の相談に多言語で対応する熊本市外国人総合相談プラザ運営、外国籍のこどもの教育支援事業等を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・熊本市外国人総合相談プラザ相談件数　844件
・外国ルーツのこどもの支援事業参加者数　610人
・令和4年度に引き続き、外国人総合相談プラザでの多言語での生活相談の受付や、外国籍のこどもの教育支援事業等を通して、子育てや教育などの悩みをもつ外国人やそのこどもの支援に取り組んでいく。

（コロナ関連）
・相談対応にはメールやビデオ通話を活用した
・外国ルーツのこどもの支援事業の一部はオンラインで開催した。

事業名	国際教育関係経費・日本語指導環境整備事業（再掲）	所管課	指導課
事業概要	帰国・外国人児童生徒等に対する日本語の指導及び学習指導、生活適応指導等を行い小中学校における外国人児童生徒等の教育充実を図る。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

再掲により省略（Ⅰ-1-①）

2. 実施報告

基本目標Ⅱ	安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(1)概要

安心して子どもを出産し、子育てができるよう、出産前から出産後、乳幼児期等の切れ目のない支援を行うとともに、一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つよう、子どもの養育が困難な状況にある家庭やひとり親家庭、障がいや疾患のある子どもなど、すべての子どもや子育て家庭に対して、必要な支援を確実に届けていく等、ライフステージに応じた支援を行うことが大切である。

また、母親の就業率の向上等に伴い、今後、保育ニーズの高まりや児童育成クラブの利用者の増加が想定されることから、保育士等の人材確保に努めるとともに、児童育成クラブは、入会要件を満たす者全てを受け入れていることで、施設が狭くなっているところがあり、改善が必要となっている。

そのようなことから、安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり及び子育て支援サービスの充実等に取り組む。

(2)重点取組および成果指標

【重点取組】

事業名	事業内容	担当課
保育士就職支援事業	保育士等の就職支援及びコーディネーター配置を行う。	保育幼稚園課
放課後児童対策関連事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図る。	放課後児童育成課

【成果指標】

成果指標	基準値（H30年度）	実績値（R4年度）	目標値（R6年度）	達成度
待機児童数(人)	6	0	0	A
児童育成クラブの面積要件を満たさない施設数(数)	28	14	0	C

(3)成果指標の推移

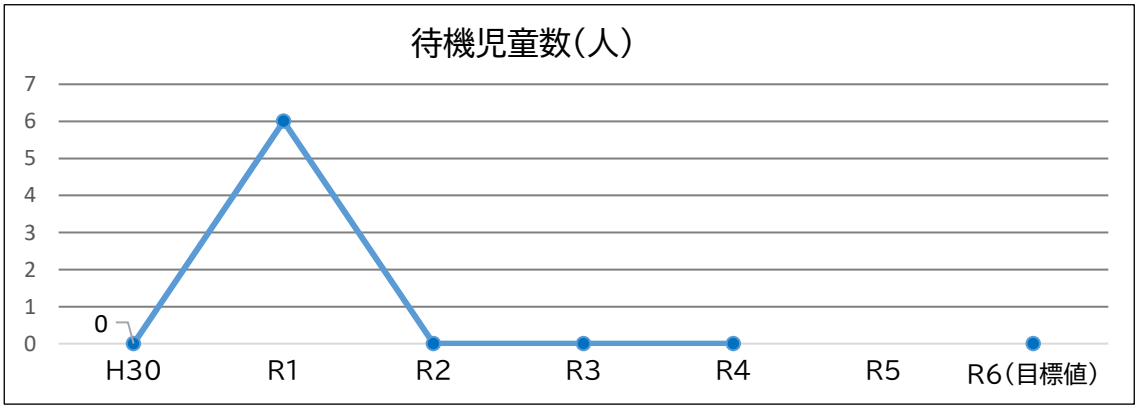

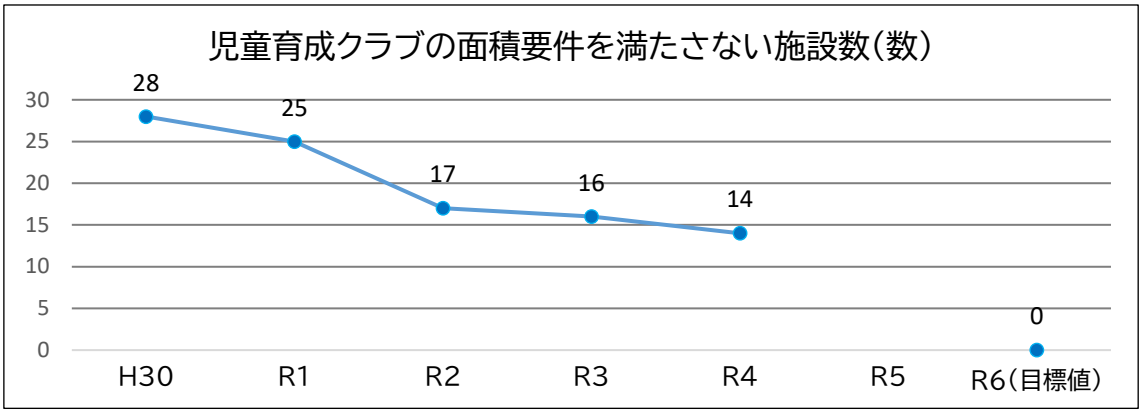
児童育成クラブの面積要件を満たさない施設数(数)
30
25
20
15
10
5
0
28
25
17
16
14
0
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6(目標値)

（4） 令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針1　妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり

施策1　妊娠・出産などに関する母子保健対策の適切な実施

①妊娠・出産期からの切れ目のない支援

各区に設置した子育て世代包括支援センター※において、妊娠・出産・子育てに関する悩み等に対して、地域の実情に応じて、子育てに関する相談支援を行う。

※ 子育て世代包括支援センター…母子保健法に基づき市町村が設置するもので、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療・福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供する機関のことをいう。熊本市は、平成27年度から、区役所の保健子ども課及び子ども・若者総合相談センターの計6か所を子育て世代包括支援センターと位置づけ実施しており、母子手帳を取得時点から、切れ目のない支援を行っている。

②関係機関との連携の強化

産科医療機関等との研修会、連絡会を通じ、情報の共有を図り、妊産婦を支える地域の包括体制の構築に取り組む。

③産後ケアの充実

母親の身体的ケア、保健指導及び栄養指導や心理的ケアを行い、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援を行う。

事業名	子育て世代包括支援センター事業	所管課	こども支援課
事業概要	親子（母子）健康手帳の交付時より、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

妊娠中の母体を保護し疾病や異常を予防し、健やかに生み育てるよう援助するため、妊娠届時に親子（母子）健康手帳の交付、健康相談を実施。また、こどもの健やかな成長を支援するため、育児相談等を実施。今後は妊娠届出時に全ての妊婦と面談を行い、情報提供や必要な支援へ繋ぐなど、切れ目のない支援を行っていく。

○母子保健相談

項目	R2	R3	R4
親子（母子）健康手帳交付件数	6,469	6,075	5,662
妊婦相談・指導件数	7,372	7,349	6,680
産婦相談・指導件数	442	747	1,013
育児相談（乳児）	754	822	946
育児相談（幼児）	4,117	3,783	4,137

（コロナ関連）

事業名	妊婦・乳児健康診査事業	所管課	こども支援課
事業概要	妊娠中及び乳児期の健康診査を行うことにより、疾病の早期発見や健康管理等を行い、健全な発育を図る。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・妊婦健康診査の受診率は99.1%、乳児健康診査は、3か月児が98.7%、7か月児が97.0%であった。
・今後も市民の利便性を高めるため、引き続き幅広い医療機関との委託による受診体制の整備を行い、母体及び胎児の健康管理を図ると共に、乳児の健康管理を図る。

○妊婦・乳児健康診査

項目	R2	R3	R4
妊婦受診率(%)	98.9	98.8	99.1
乳児(3か月)受診率(%)	98.9	97.7	98.7
乳児(7か月)受診率(%)	97.7	97.2	97.0

(コロナ関連)
健診は不要不急の外出にあたらないとして、受診勧奨を行った。

事業名	幼児健診事業(再掲)	所管課	こども支援課
事業概要	幼児の健全な発育と健康の保持・増進を目指し、異常の早期発見を図り、生活習慣の自立や育児に関する保健指導等を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

再掲により省略(Ⅰ-2-①)

事業名	先天性代謝異常等検査事業	所管課	こども支援課
事業概要	新生児に対して検査を行うことで、障がいの原因となる異常を早期に発見し、障がいの発現の防止を図る。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

フェニールケトン尿症などの先天性代謝異常等検査を行い、疾病の早期発見や早期治療の支援を実施。
令和4年度は新たに拡大スクリーニング検査を追加し検査を行った。
今後も適切に検査を実施し、引き続き障がいの発現の防止を図っていく。

○先天性代謝異常等検査事業

項目	R2	R3	R4
先天性代謝異常症検査件数	6,885	6,924	6,374
先天性甲状腺機能低下症検査件数	6,858	6,904	6,378
タンデムマス法件数	6,800	6,823	6,296

(コロナ関連)

事業名	乳幼児経過観察健診	所管課	こども支援課
事業概要	乳幼児健康診査等で、心身の発育・発達の遅滞の疑いのある乳幼児に対し、専門医の診察を行い、適切な支援へつなぐ。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

乳幼児健康診査後のフォローの一環として、運動発達遅滞の疑いや発育不良などの乳幼児に対して専門医による診察や保健・栄養指導を行うことにより、疾病の早期発見や正常な発育・発達を支援している。引き続き適切な支援へ繋ぐことができるよう経過観察健診を実施していく。

○乳幼児経過観察健診

項目	R2	R3	R4
経過観察健康診査受診者数	193	174	184

(コロナ関連)

事業名	産後ケア事業	所管課	こども支援課
事業概要	出産後の母親が育児への不安や負担、不調による産後うつの増加に対し、医療的ケアを行い、健やかな育児ができよう支援する。【各区保健こども課】		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

熊本市内に住所を有する原則産後4か月年未満の母親と新生児及び乳児に対し、健やかな育児ができるよう支援を行った。令和4年度から日帰り型を長時間型・短時間型に細分化し、利用しやすい産後ケア事業に取り組んだ。今後、さらに利用しやすいサービスを実施していく。

○産後ケア

項目	R2	R3	R4
産後ケア事業利用者数(実人員)	ー	311	782

(コロナ関連)

（4） 令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針1　妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり

施策2　適切な医療体制の確保

・市民に対しては、今後も、かかりつけ医を持つことの意義やその役割、救急医療の適切な利用方法について広報啓発を行い、理解を求めながら「第7次熊本保健医療計画、第7次熊本・上益城地域保健医療計画」との連携を図りつつ、小児医療の充実を図る。

・熊本市民病院においては、「市民の生命と健康を守るために、安全で良質な医療を提供します」という理念を掲げ、これまで担ってきた小児・周産期医療の継続とともに、救急医療、急性期医療、政策医療においても専門的で質の高い医療を提供することで、市民の健康と福祉の向上に貢献する。

事業名	救急医療対策経費	所管課	医療政策課
事業概要	いつでも安心して適切な医療を受けることができるよう救急医療体制の確保を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

休日や夜間にも市民が安心して適切な医療を受けることができるよう、初期救急医療体制を整備した。ただ、救急医の確保が厳しい状況が続いており、救急医療機関や医師会等と協議を進めるとともに、市民に対しては適切な救急医療の利用に関する啓発を行い、救急体制の維持確保に努める。

○初期救急医療利用者数（人）

項目		R2	R3	R4
休日夜間急患センター（熊本地域医療センター）	小児科	5,722	7,100	8,117
休日準夜間急患診療所（熊本赤十字病院）	小児科	1,011	1,328	1,705
休日当番医（全科）		26,448	30,300	38,465

（コロナ関連）

事業名	総合周産期母子医療センター管理運営	所管課	熊本市民病院
事業概要	総合周産期母子医療センターとして、超低出生体重児、心疾患等の合併症を有する児、救急救命管理を要する異常妊娠・分娩・合併症妊娠の母体など、母体又は児におけるリスクの高い妊娠を対象とした周産期医療を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

令和4年度は下記の患者受入実績
・1000g未満の超低出生体重児……29人
・新生児の人工呼吸器管理件数……161人
・34週未満の妊娠患者数 ……157人
引き続き総合周産期母子医療センターとしての役割を果たしていく。

（コロナ関連）

事業名	重度心身障害者(児)医療費助成	所管課	障がい福祉課
事業概要	重度の障がい児の、医療費の一部を助成する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

今後も引き続き重度障がい者(児)が、各種健康保険による医療を受けた場合、医療費の自己負担額の一部を障がいの程度に応じて助成することで、医療を容易に受けることができるとともに、経済的負担を軽減できるよう努める。

○重度心身障害者(児)医療費助成

項目	R2	R3	R4
助成人数	47,377	47,403	46,882
助成額(千円)	1,215,353	1,224,736	1,204,700

(コロナ関連)

事業名	障がい児(者)口腔ケア地域リーダー 養成事業	所管課	障がい福祉課
事業概要	障がい児(者)への歯科診療技術向上に向けた歯科医師の実地実習を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

令和4年度は、2施設において障がい児(者)の口腔ケアの実地実習及び個別相談会を実施し、歯磨き器具の使用方法、口腔状況の確認方法等を説明した。
今後も、引き続き、実地実習及び個別相談会を実施していく。

(コロナ関連)

事業名	二種混合・四種混合等予防接種経費、MRワクチン予防接種経費、日本脳炎予防接種経費、BCG予防接種経費、子宮頸がん予防接種経費、ヒブ予防接種経費、小児用肺炎球菌予防接種経費、水痘予防接種経費、B型肝炎予防接種経費、ロタ予防接種経費	所管課	感染症対策課
事業概要	予防接種法に基づく定期予防接種を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・予防接種法に基づく予防接種を実施。
・出生者、転入者への予防接種の案内などの個別通知の送付やホームページなどの各種広報により予防接種の周知を実施した。
・子宮頸がん予防接種の積極的勧奨の再開により、定期接種対象者と国が勧奨を控えていた時期に接種機会を逃した方が公費で接種できるキャッチアップ接種の対象者への個別通知を実施した。
・引き続き、個別通知の送付や各種広報により予防接種の勧奨などを実施し、予防接種の維持・向上を図る。

○予防接種件数

項目	R2	R3	R4
二種混合	5,832	5,297	4,955
四種(三種)混合	25,172	24,057	22,329
MR(単独含む)	12,808	12,191	11,588
日本脳炎	33,395	21,653	27,687
BCG	6,138	6,031	5,542
ヒブ	25,286	22,955	22,483
子宮頸がん	1,640	3,903	6,551
小児用肺炎球菌	24,697	23,802	22,486
水痘	12,428	11,204	10,279
B型肝炎	18,323	17,924	16,848
ロタウイルス	5,952	14,798	13,750

(コロナ関連)
・予防接種は、感染症にかかりやすい年齢などをもとに接種の時期が決められており、「不要不急」ではないことから、予定通りに接種するようホームページなどによる広報を実施した。

（4） 令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針2　子育てサービスの充実

施策1　保育サービス及び幼児教育の充実

・幼児教育・保育の無償化及び母親の就業率の向上に伴い、今後、保育ニーズの高まりが予想されることから、保留児童を含めた実質的な待機児童の解消に向け、保育の量の拡充とともに、それを支える保育士の確保と処遇の改善を図る。

・多様化する保育ニーズに対応するため、保育所・幼稚園などにおける保育サービスの充実に取り組む。

事業名	保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得支援事業	所管課	保育幼稚園課
事業概要	保育教諭確保のための保育士資格、幼稚園教諭免許状取得支援を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・令和4年度補助実績件数　5件
・令和5年度補助件数　11件予定
・令和6年度末まで実施予定

○保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得支援

項目	R2	R3	R4
補助件数	4	5	5

（コロナ関連）

事業名	保育士就職支援事業	所管課	保育幼稚園課
事業概要	保育士等の就職支援及びコーディネーター配置を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・大型商業施設における出張相談会の実施。年間42回予定中39回実施。
・保育士就職支援研修会は年間2回実施予定中、実施2回。参加者16名。
・保育士就職ガイダンス及び面接会は年間1回実施予定中、実施1回。参加事業所34法人、参加者80名。
・事業所管理セミナーは年1回実施。参加法人数34施設。
・保育士就職情報誌年3回の定期発行。
・SNSによる広報、タウン情報誌等への広告4回、啓発用チラシ・ポスター・リーフレットの配布。
・潜在保育士の発掘に繋げるため、今後も引き続きコーディネーターによる就職支援に取り組んでまいる。

〇保育士就職支援事業

項目	R2	R3	R4
求人登録者数(人)	43	38	35
紹介件数(件)	16	14	11
就職件数(件)	14	11	8

(コロナ関連)
・研修会等の参加の際は、マスク着用、検温実施、消毒等の対策の徹底を行った。
・就職面接会及び研修会の新型コロナウイルス感染症拡大防止の中止に伴い、SNSでの広報活動。
・令和5年度の研修会及び面接会は、一部オンラインでの実施を計画中。

事業名	家庭的保育等推進事業	所管課	保育幼稚園課
事業概要	子育て支援員を確保するための研修を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・コロナウイルス感染拡大防止の為、実習研修以外は、オンラインでの研修を実施し、82名が修了。
・保育の担い手確保のため今後も継続して研修等の実施に取り組んでまいる。

〇子育て支援員養成

項目	R2	R3	R4
養成数	33	86	82

(コロナ関連)
・令和4年度実習研修会では、受講者及びスタッフの健康チェック、入場時の検温・消毒の実施、研修実施時の換気・消毒等、感染防止対策を徹底して開催。
・令和5年度は、オンラインでの研修をメインに実施予定。

（4）令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針2　子育てサービスの充実

施策2　放課後児童対策の充実

・児童育成クラブは、新・放課後子ども総合プランを視野に入れ、小学校高学年の児童の受け入れや全ての児童育成クラブでの児童一人あたりの面積要件の達成を目指し、余裕教室の利用拡大を基本に検討を行う。また、学校施設の活用方策や放課後の児童のあり方について、熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会で検討を行う。

・放課後子どもスポーツ教室は、全小学校での開催を目指して、小学3年生を対象に開催していくとともに、学校の実情等により、対象学年を2年生にしていくことも検討する。

事業名	放課後児童対策関連事業	所管課	放課後児童育成課
事業概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図る。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・令和4年度は高学年受入れ校18校を開始した。令和7年度までに全クラブの受入れを目指す。
・施設環境の改善等のため、クラブの整備を行った。7ヶ所（新規整備2ヶ所、学校施設の活用5ヶ所）

○放課後児童育成クラブ利用実績

項目	R2	R3	R4
低学年（人）	6,012	6,030	6,073
高学年（人）	88	122	177
合計	6,100	6,152	6,250

（コロナ関連）

事業名	放課後こどもスポーツ教室	所管課	スポーツ振興課
事業概要	地域住民が自主運営する総合型地域スポーツクラブや校区体育協会の運営により、小学3年生を対象に、小学校の体育館等を利用しスポーツ教室を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

再掲により省略（Ⅰ-2-③）

事業名	学びたいむ	所管課	指導課
事業概要	小学生を対象に、放課後の小学校において学びたいむを開催する。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・学びたいむと改称し3年目。タブレット活用による個に応じた指導が可能になった。学びたいむを実施した小学校は47校。放課後や夏休みなど、各学校で時間を設定し実施。学びたいむサポーターを活用した小学校は、24校であった。一方、23校では、教職員のみで実施されている。
・今後、学びたいむサポーターの人材確保のために、協力大学の数を増やしていく。

（コロナ関連）

令和4年度も、感染防止への対応から、外部人材の学びたいむサポーターを活用して実施した学校は、24校に留まった。今後、更なる感染防止を講じるとともに、人材確保のために、報酬を1時間当たり900円から1000円（交通費含む）に変更する。

（4） 令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針3　経済的な支援の充実

施策1　妊娠・子育てにおける経済的な負担軽減

・子ども医療費助成制度については、制度改正後の利用実績等を踏まえ、検証を行う。

・子育ての負担が大きい多子世帯に対し、子育てによる負担軽減を図るため、病児病後児保育やファミリーサポート事業での助成の検討を行う。

・子どもを持つことを望んでいるにかかわらず、不妊に悩む方に対して、不妊治療費への助成を行う。

事業名	こども医療費助成	所管課	こども支援課
事業概要	中学3年生までのこどもの医療費を助成することにより、こどもの健康の保持及び健全な育成並びに養育者の経済的支援を図る。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・各区役所及び総合出張所にて申請受付を行い、適正な助成に努めた。
・更なる医療費負担軽減のため、R5年12月から高校3年生相当（満18歳の年度末）まで拡大し、最大1,200円の負担を求めていた保険調剤に掛かる自己負担の無料化を図る。

○こども医療費助成

項目	R2	R3	R4
助成件数	925,320	1,017,390	1,103,533
助成金額（千円）	1,641,648	1,912,299	2,028,304

（コロナ関連）
新型コロナウイルス感染症の影響により、手続きの郵送受付を実施した。

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	所管課	こども支援課
事業概要	こどもを預けたい方・預かりたい方からなる会員組織として相互援助活動を支援し、仕事と育児を両立できる環境の整備を図るとともに、安心して子育てができる環境づくりを行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・令和4年度は市政だよりや熊本市LINE等のほか出張講習会も実施し、事業の周知及び会員確保に努めた。
・今後は会員数が少ない西区で出張講習会を実施するなど工夫した講習会を計画する。

〇ファミリーサポートセンター

項目	R2	R3	R4
利用件数(延べ)	2,441	3,399	3,996

(コロナ関連)
ファミリー・サポート・センター事業において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費として補助金を交付した。

事業名	不妊治療費助成事業	所管課	こども支援課
事業概要	費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図る。(体外受精に加え、R1.10月より人工授精も対象)		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

令和4年4月から不妊治療が保険適用化されたことに伴い、特定不妊治療費について、年度をまたぐ1回の治療について、健康保険が適用されない治療費の全部または一部を助成した。特定不妊治療費については令和4年度で助成終了。一般不妊治療については、引き続き助成を行う。

〇不妊治療費助成

	項目	R2	R3	R4
特定不妊治療	助成件数	960	1,326	356
	助成額(千円)	173,264	281,503	70,970
一般不妊治療	助成件数	352	410	247
	助成額(千円)	14,672	16,546	8,818

(コロナ関連)

事業名	小児慢性特定疾病医療支援	所管課	こども支援課
事業概要	小児慢性特定疾病医療についての治療方法の確立と普及、患者家庭の医療費の負担軽減につながるよう、医療費の自己負担分の補助を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

小児慢性特定疾病医療費の支給認定事務を適切に行い、疾病にかかる医療費の費用の一部を助成した。
今後も引き続き医療費の負担軽減を図り、患者家族を支援していく。

○小児慢性特定疾病医療支援

項目	R2	R3	R4
助成人数	986	1,016	944
助成額(千円)	257,949	264,886	240,382

(コロナ関連)
原則郵送での申請を呼び掛けたり、期限内の申請が難しい方へ個別に相談を受けるなど申請手続きを円滑に行えるように配慮を行った。

事業名	病児・病後児保育事業	所管課	こども支援課
事業概要	小学6年生までの病児または病気の回復期で集団保育が困難な児童を専用の施設で一時的に預かり、保護者の子育てと就労を支援する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・令和4年度延べ利用者数:2,509件
・令和5年度も引き続き、病児保育の受け皿を確保する。

○病児・病後児保育

項目	R2	R3	R4
利用件数(延べ)	2,174	3,059	2,509

(コロナ関連)
新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、令和4年度も引き続き、事業者に対し、感染対策経費の補助を行った。

事業名	児童手当給付経費	所管課	こども支援課
事業概要	児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定を図る。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・令和4年度(2022年度)支給額 11,391,185千円
・今後も適正に給付を行う。

○児童手当給付

項目	R2	R3	R4
支給延べ人数	1,091,411	1,081,554	1,032,616
支給額(千円)	11,880,805	11,750,155	11,391,185

(コロナ関連)

事業名	乳幼児世帯へのごみ袋交付事業	所管課	廃棄物計画課
事業概要	3歳未満の乳幼児がいる家庭の子育て支援の一環として、一定枚数の指定ごみ袋の交付を行う。 ※乳幼児のほか、生活保護受給者や高齢・障がいによる紙おむつ使用者等にも交付。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・委託業者による交付が適正に行われるよう、配送状況の把握に努め、再配送等の手配を随時行った。
・児童手当やひまわりカードの申請時にチラシを配布するとともに、熊本市結婚・子育て応援サイトを活用することで、当該事業の周知を図った。
・引き続き制度の周知を図り、適正な交付に努める。

○3歳未満の乳幼児がいる家庭への交付数(件)

項目	R2	R3	R4
交付件数	7,046	7,047	6,660

(コロナ関連)
配達時に希望される場合は、受取人の名前や続柄を聞き取ることで受領印を不要とし、非対面で受け渡しを行った。

事業名	多子・多胎世帯子育て支援事業	所管課	こども支援課・保育幼稚園課・こども家庭福祉課
事業概要	多子・多胎世帯に対して本市が実施する子育て支援サービスで利用することができる利用券を交付し、育児の精神的・経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境を整備する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

対象者に利用券を交付し、本市で実施している子育て支援サービスにおいて利用をしてもらった。
令和4年度利用券使用枚数:2,675枚　　補助金額:1,337,500円
ようこそ赤ちゃんプロジェクトの開始に伴い、令和5年3月31日で当該事業の利用券交付は終了。ただし、令和4年度中に交付した利用券は、各々の利用期限内での使用可能。

(コロナ関連)

事業名	出産・子育て応援交付金事業	所管課	こども支援課
事業概要	妊娠時から、妊婦や低年齢期(0～2歳)の子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」の充実を図るとともに、妊娠期・出産期の「経済的支援」を一体として実施する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

令和5年1月事業開始。令和4年4月以降妊娠・出産した方に申請書を送付し、現金給付した。
支給人数(妊婦):5,613人　支給人数(出生児):5,614人　支給額:561,350千円
引き続き、経済的支援・伴走型相談支援を行い、妊娠・出産・子育ての相談支援を充実させるとともに、子育て家庭の経済的支援を行っていく。

(コロナ関連)

（4） 令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針3　経済的な支援の充実

施策2　ひとり親家庭に対する自立支援の促進

①経済的支援の充実
経済的支援を必要とするひとり親家庭に対し、子育てにかかる経済的負担を軽減するための支援を行う。

②就労支援の充実
就労意欲がありながら、十分な就労が行えていない場合もあることから、就労を支援する自立支援プログラム策定員※1を増員するとともに、他の支援事業の情報提供等を行うことで就労につなげる。

③相談体制の充実
生活相談及び臨床心理士※2やキャリアカウンセラー※3によるカウンセリング等の各種相談を行い、精神的な安定及び地域や社会からの孤立の防止を図る。

※1 自立支援プログラム策定員…「仕事を見つけたい！」「転職したい！」と考えている児童扶養手当受給者に対し、一人一人の希望する職種や就労時間などの就労条件に合わせた自立支援プログラムを策定する専任の就業相談員のこと。
※2 臨床心理士…心の悩みや問題を軽減したり解決するために、臨床的な心理学の技法を用いて心理療法を行う専門資格を持った人のこと。
※3 キャリアカウンセラー…労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上に関する相談に応じ、助言及び指導を行う専門資格を持った人のこと。

事業名	ひとり親家庭等日常生活支援事業	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	母子家庭及び父子家庭の者が、通学や疾病、冠婚葬祭等により一時的に日常生活の援助や保育サービスが必要となる場合に、登録された家庭生活支援員を派遣し身の回りの世話等を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・母子家庭等の生活の安定を図るため、個々の家庭の実情を適切に把握しニーズに応じた家庭生活支援員を派遣し、生活援助又は子育て支援を行った。
・今後も、母子家庭等の自立をさらに促進するため、事業の周知に努める。

○家庭生活支援員の派遣

項目	R2	R3	R4
派遣回数	173	104	98

（コロナ関連）
消毒の徹底と利用者へのマスクの配布。利用者へ生活支援のため食料等の物資の配布を行った。

事業名	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	・ひとり親家庭の母又は父が安定した職に就くことを目的として、本市が指定した資格取得のための講座等を受講し修了した場合、受講料の一部を助成し、ひとり親家庭の自立促進を支援する。 ・ひとり親家庭の生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間のうち一定期間において助成金を支給する。 【各区保健こども課】		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

(1)自立支援教育訓練給付金事業:主体的な能力開発の取り組みを支援し自立の促進を図るため、受講料の6割相当額を給付。
(2) 高等職業訓練促進給付金等事業:経済的自立に必要な資格を取得するために、修業年限6月以上の養成機関に修業する場合、訓練促進給付金を給付。また、修業後に修了支援給付金を給付。
R5年度も引き続き、制度の周知に努め、経済的自立の促進を図る。

〇母子家庭等自立支援給付金

項目	R2	R3	R4
高等職業訓練促進給付金支給者数	66	76	99
自立支援教育訓練給付金支給者数	4	7	7

(コロナ関連)

事業名	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の所得を目指すひとり親家庭の親に対して貸付を行うことにより、資格取得を促進し、ひとり親家庭の自立促進を図る。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・資格取得を目指して養成機関へ修業した方に対し、入学準備金として50万円、就職準備金として20万円を貸付。
・令和5年度も引き続き実施主体の熊本市社会福祉協議会と連携を図りながら事業の周知に取り組む。

〇ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

項目	R2	R3	R4
入学準備金貸付件数	9	15	11
就職準備金貸付件数	4	12	2

(コロナ関連)

事業名	児童扶養手当給付事業	所管課	こども支援課
事業概要	父又は母と生計をおなじくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童の母・父又は養育する者に対して児童扶養手当の支給を行う。【各区保健こども課】		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

各区役所及び総合出張所にて申請受付を行い適正な支給に努めた。令和5年度も引き続き事業の周知を図り、適正な支給を行う。

○児童扶養手当給付

項目	R2	R3	R4
支給延べ人数	88,416	88,439	86,914
支給額(千円)	3,780,306	3,693,723	3,582,259

(コロナ関連)

事業名	ひとり親家庭等医療費助成	所管課	こども支援課
事業概要	ひとり親家庭等の健康の増進及び福祉の向上を図ることを目的として、受給資格者が医療機関に支払う一部負担金の一部を助成する。【各区保健こども課】		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

各区役所及び総合出張所にて申請受付を行い適正な助成に努めた。令和5年度も引き続き事業の周知を図り、適正な助成を行う。

○ひとり親家庭医療費助成

項目	R2	R3	R4
助成件数	155,083	159,835	162,687
助成金額(千円)	243,871	250,159	255,400

(コロナ関連)

事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	母子家庭等の経済的自立と生活の安定、児童福祉の向上を図るため各種資金の貸付を行う。【各区保健こども課】		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

貸付件数:180件
各区役所及び母子父子相談室にて申請受付を行い適正な貸付に努めた。
令和5年度も引き続き事業の周知を図り、経済的自立のため、適正な貸付を行う。

○母子父子寡婦福祉資金貸付事業

項目	R2	R3	R4
貸付件数	215	186	180
貸付金額(千円)	117,432	97,121	94,553

(コロナ関連)

事業名	母子父子寡婦福祉資金償還促進事業	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	償還専門員を配置し、母子父子寡婦福祉資金滞納金の徴収を行い、未収金の解消を図る。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

訪問徴収件数:2996件
母子父子寡婦福祉資金滞納金の徴収に努めた。令和5年度も引き続き未収金の解消を目指す。

(コロナ関連)
新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問徴収を積極的にできない時期には電話や文書などで継続して連絡を取り滞納の発生を抑制することができた。

事業名	障がい者・母子家庭の母等の雇用対策事業	所管課	雇用対策課
事業概要	国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定の対象となった本市在住の母子家庭の母等を、公共職業安定所の紹介により常時雇用した本市内に事業所を有する事業主に対し、雇用奨励金を交付する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

交付件数:23件(母子)
交付金額:552千円
引き続き、熊本労働局等と連携し、制度の周知に努める。

○雇用奨励金

項目	R2	R3	R4
申請件数	22	20	23
交付額(千円)	528	480	552

(コロナ関連)

事業名	母子・父子自立支援員設置事業	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立に必要な情報提供及び相談指導を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

相談件数:2567件
母子父子相談室にて母子・父子・寡婦世帯の自立に必要な情報提供及び相談指導及び母子父子寡婦福祉資金貸付業務並びに母子家庭等の自立支援に関する給付事業の相談受付を行った。
令和5年度も引き続き、自立に向けた適切な支援に努める。

〇母子父子自立支援員設置

項目	R2	R3	R4
相談件数	2,189	2,795	2,567

(コロナ関連)
相談受付時には、消毒、体温測定などの対策を徹底した。

事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	児童扶養手当受給者で、就労意欲がありながら十分な就労が行えていない者に対し、相談員が面接等を実施し個人毎の自立支援計画書を作成し、関係機関等との連携を取りながら、個別毎に継続的な就労支援を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

プログラム策定員とハローワークサテライト職員で情報の共有を図り、様々な要因に対する問題の解決に向けての調整を行った。今後も制度の周知に努めるとともに就職率の向上を目指す。

〇ハローワークと連携した就労支援

項目	R2	R3	R4
相談件数	774	659	755
就職率(%)	67.5	76.9	77.4

(コロナ関連)
新型コロナウイルス感染症の影響により、プログラム策定対象者の希望する業種の求人が少なく就業へと繋がらないケースがあった。

事業名	母子家庭等就業・自立支援センター事業	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	ひとり親家庭及び寡婦の自立及び福祉の向上を図るため、各種相談や技能習得講座、教養講座、並びに児童健全育成事業等を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・母子・父子・寡婦世帯の自立のため、就業相談の実施、就業支援講習、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスの提供等を実施。また、生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、継続的生活指導を必要としている母子家庭等への支援を総合的に行った。
・令和5年度も引き続き、母子家庭等の自立をさらに促進するため、事業の周知に努める。

(コロナ関連)
感染拡大防止のため、講習等を対面だけでなくオンラインで行えるよう取り組んだ。

事業名	養育費相談員設置事業	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	養育費に関する専門知識を有する相談員を配置し、養育費の取り決めや受取についての方法の相談を行い、ひとり親家庭の生活の安定を図る。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

相談件数：359件
養育費相談員を利用実績の多い東区に配置。窓口だけではなく、電話での相談受付も実施。
令和5年度も引き続き案内チラシの配布など制度周知に努める。

○養育費相談

項目	R2	R3	R4
相談件数	303	331	359

（コロナ関連）

事業名	養育費履行確保等支援事業	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	養育費の履行が適正に行われ、ひとり親家庭の生活の安定とそのこどもだちの健やかな成長に繋がるよう、「公正証書作成当支援」と「養育費保証支援」を実施する。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

養育費の取り決めにかかる費用の補助を行った。
令和5年度も引き続き案内チラシの配布など制度周知に努める。

○補助件数

項目	R2	R3	R4
公正証書等作成支援	0	0	38
養育費保証支援	0	0	0

（コロナ関連）
感染拡大防止のため、講習等を対面だけでなくオンラインで行えるよう取り組んだ。

（4）令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針3　経済的な支援の充実

施策3　子育てを支援する住まいづくり

・住まいの確保に課題を抱える子育て家庭が安心して住み替え等ができるように、不動産関係団体、居住支援団体、住宅部局及び福祉部局等により構成される熊本市居住支援協議会※1において、情報を共有しながら、必要な施策について協議する。

※ 熊本市居住支援協議会…住宅セーフティーネット法（住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律）に基づき、住宅確保要配慮者（高齢者や障がい者、外国人、子育て世帯などの方々）が安心して住み替えができるような位組みづくりを目指して、平成23年7月に発足した協議会。不動産関係団体、居住支援団体、熊本市が参加し、協働で情報を共有しながら、必要な支援策を協議・実施している。

事業名	市営住宅の供給	所管課	市営住宅課（熊本市市営住宅管理センター）
事業概要	・計画的な整備や入居管理の適正化を行い、真に住宅に困窮する世帯へ住宅を供給する。 ・子育て世代支援の取組みとして、入居の際の優遇措置を多子世帯（18歳未満の児童が3人以上）及び母子（父子）世帯に対して実施する。		
令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等			
・定期募集の際に、抽選券を1枚追加している。また、募集時に申込がなかった住宅の二次募集や通年募集を行っており、入居者の利便性及び入居の機会を確保している。 ・今後も引き続き事業の継続を行っていく。 （コロナ関連）			

事業名	Saflanet（セーフラネット）あんしん住み替え相談窓口	所管課	住宅政策課（熊本市居住支援協議会）
事業概要	民間賃貸住宅への入居を拒まれるなどの居住に課題を抱える方の住み替えについて、電話相談窓口の設置や相談会を実施する。		
令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等			
・電話等での相談対応は随時実施、相談会は月1回開催。 ・年度末までの延べ相談対応件数：254件 ・令和5年度も同様の取組を予定。 （コロナ関連） ・相談会の際は、消毒、体温測定などの対策を行った。			

事業名	住宅セーフティネットに関わる民間住宅の登録促進	所管課	住宅政策課（熊本市居住支援協議会）
事業概要	セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅）としての登録や、居住支援協議会への協力物件としての登録を促進する。		
令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等			
・不動産会社への訪問活動や、チラシ・SNS等による周知活動を行った。 ・登録戸数は増加し、年度末までの延べ登録戸数は6,329戸になった。 ・令和5年度も同様の取組を予定。 （コロナ関連）			

2. 実施報告

基本目標Ⅲ	子育てしやすい地域社会の構築

(1)概要

仕事と子育ての両立の困難をはじめとした就労状況の変化に加え、家庭環境の多様化、経済的負担の不安等により出生数が減少している。

また、核家族化や地域のつながりの希薄化等に伴い、子育て家庭の孤立化が課題となっており、子育て家庭の孤立化を防ぐ重要な役割を果たしている子育てサークルや子育て団体等との連携の強化が必要となっている。

さらに、子どもの安全確保は、安全安心な社会の要でありながら、共働き家庭の増加に伴い放課後の時間を過ごす子どもが増加する等、下校・帰宅の在り方が多様化し、保護者による見守りが困難な状況のなか、近年、子どもの登下校時での事件・事故が発生する等、子どもの安全が脅かされている。

そのようなことから、子育てしやすい地域社会の構築のため、ワーク・ライフ・バランスの推進及び地域全体で子どもを育む環境づくり等に取り組む。

(2)重点取組および成果指標

【重点取組】

事業名	事業内容	担当課
オレンジリボンサポーター養成講習会	児童虐待のない社会を目指し、こどもと子育てをする人たちが尊重され、安心し暮らせるまちづくりを実践する市民のための講習会を開催する。	こども家庭福祉課
妊娠・出産包括支援事業	妊娠・出産・子育てに関する悩み等に対して、地域の実情に応じて、子育てに関する相談支援を行うとともに、妊産婦を支える地域の包括体制の構築を行う。	こども支援課
結婚・子育て応援サイト事業	結婚から妊娠・出産・子育てなどのライフステージに応じた情報を提供することにより、安心してこどもを産み育てやすい環境づくりを推進する。	こども政策課

【成果指標】

成果指標	基準値（H30年度）	実績値（R4年度）	目標値（R6年度）	達成度
出生数(人)	6,824	5,792	7,000	D
「熊本市　結婚・子育て応援サイト」のアクセス数(万件)	326	1,535	340	A
地域での子育て支援活動に参加した市民の割合(%)	12.3	8.4	25	D
地域子育て支援拠点施設利用者数(人)	117,602	60,381	130,000	D
子育て支援ネットワーク会議開催数(回)	278	105	300	D
オレンジリボンサポーター養成講習会参加者数(人)	6,346	8,850	9,500	B

（3）成果指標の推移

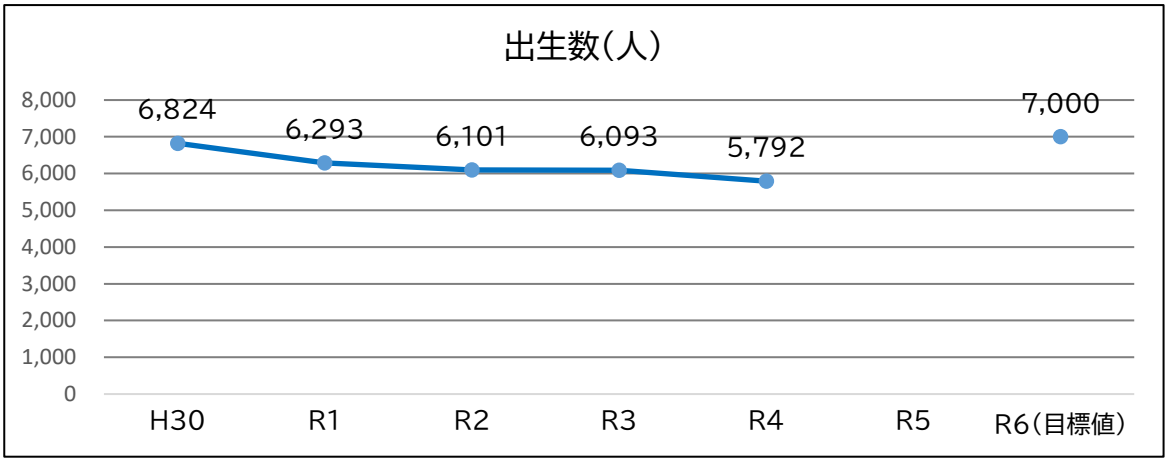
出生数（人）
8,000
7,000
6,000
5,000
4,000
3,000
2,000
1,000
0
6,824
6,293
6,101
6,093
5,792
7,000
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6（目標値）

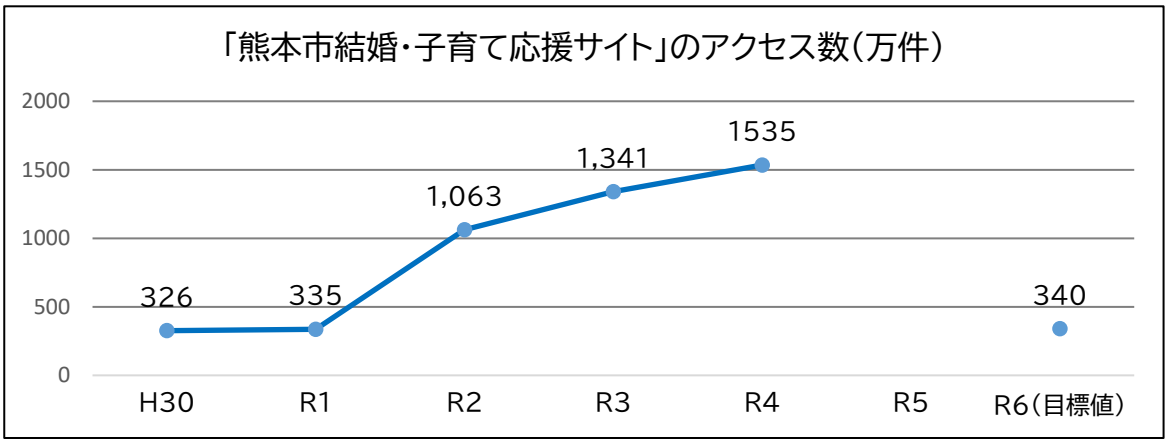
「熊本市結婚・子育て応援サイト」のアクセス数（万件）
2000
1500
1000
500
0
326
335
1,063
1,341
1535
340
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6（目標値）

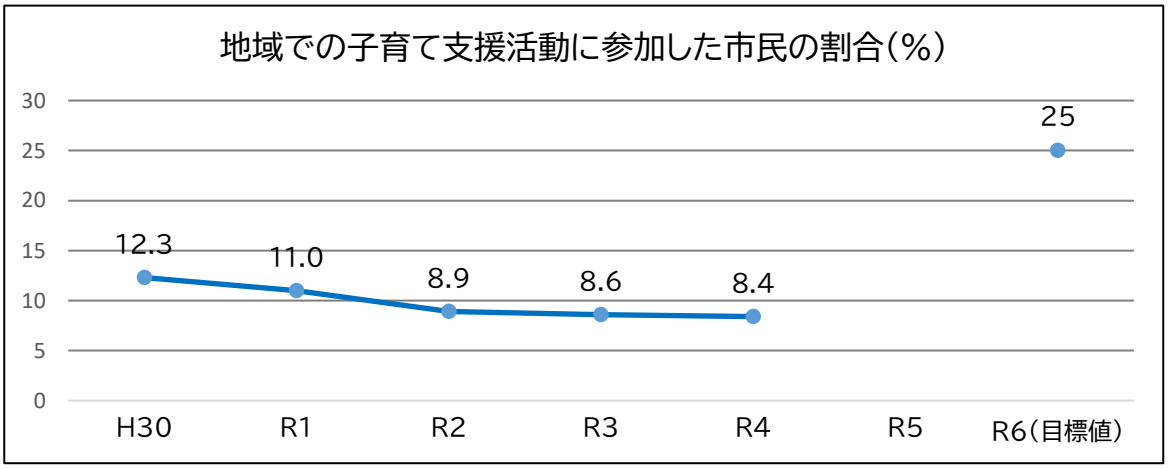
地域での子育て支援活動に参加した市民の割合（%）
30
25
20
15
10
5
0
12.3
11.0
8.9
8.6
8.4
25
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6（目標値）

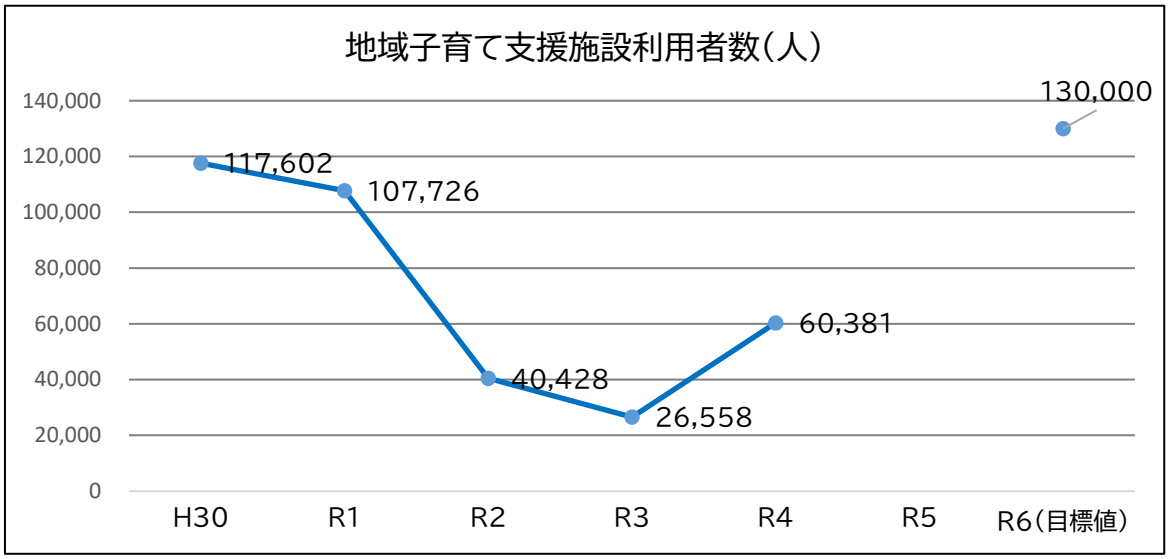
地域子育て支援施設利用者数(人)
140,000
120,000
100,000
80,000
60,000
40,000
20,000
0
117,602
107,726
40,428
26,558
60,381
130,000
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6(目標値)

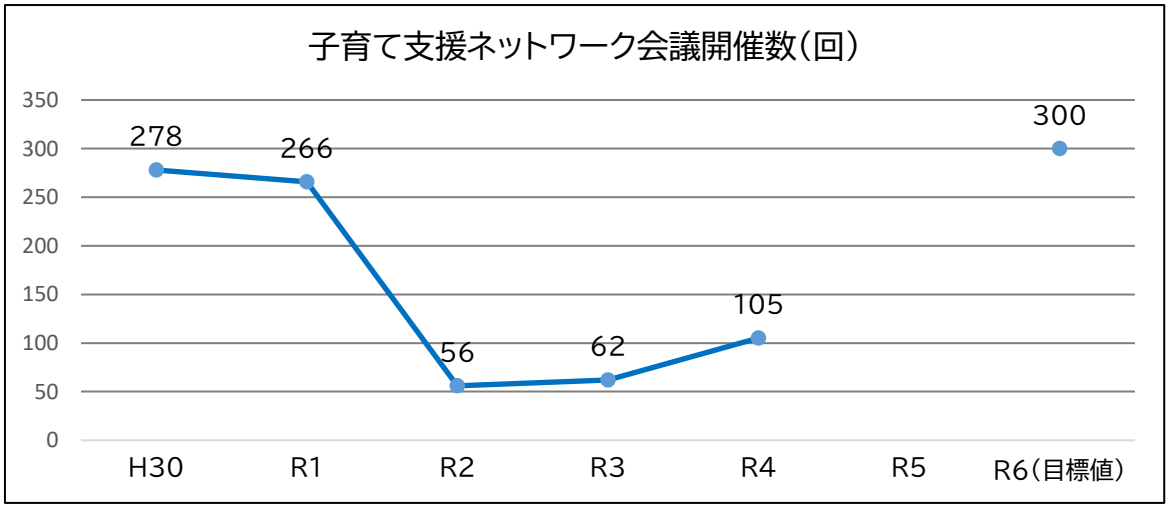
子育て支援ネットワーク会議開催数(回)
350
300
250
200
150
100
50
0
278
266
56
62
105
300
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6(目標値)

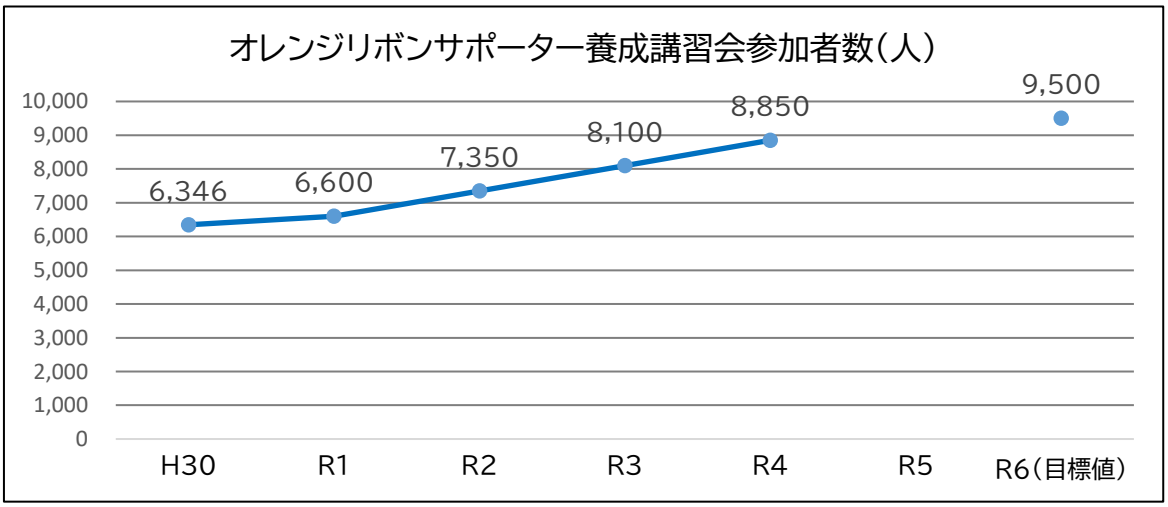
オレンジリボンサポーター養成講習会参加者数(人)
10,000
9,000
8,000
7,000
6,000
5,000
4,000
3,000
2,000
1,000
0
6,346
6,600
7,350
8,100
8,850
9,500
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6(目標値)

（4） 令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針1　ワーク・ライフ・バランスの推進

施策1　仕事と子育ての両立支援

・男女が共同で子育てを行う意識を高める取組が必要であり、家庭、職場、学校等において、子育てへの男女共同参画についての理解促進を図る。

・企業における一般事業主行動計画に基づく労働時間の短縮や育児休業制度の充実など、子育てに配慮した多様な働き方を推進するための取組を支援する。あわせて、女性が、それぞれの希望に応じて働き続け、能力を発揮できる環境づくりを進めるため、企業における女性活躍推進や意識改革の取組を支援する。

事業名	子育て支援優良企業事業	所管課	こども政策課
事業概要	子育てしやすい職場環境が整備されている企業を認定することにより、取組み事例を広く周知し、社会的機運の醸成を図る。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・令和4年度は令和3年度と同数の24社を新たに認定した。また、令和3年度から継続して認定企業の両立支援の取組みを紹介する「子育て支援優良企業事例集」を作成し周知に努めた他、企業がPRに活用できるように認定マーク及び認定マークを活用したノベルティ（付箋）の作成を実施した。
・令和5年度は事例集や認定マークの周知を広く行い、社会全体で子育てしやすい職場環境を整備する気運を高めるための取組みを実施する。

○子育て支援優良企業認定件数

項目	R2	R3	R4
新規認定件数	0	24	24
認定継続企業（4月1日時点）	25	16	11

（コロナ関連）
現地調査の回数を減らし、メール等を通して必要な情報を提供してもらうよう努めた。

事業名	男女共同参画啓発事業	所管課	男女共同参画課
事業概要	家庭・職場・学校・地域等での男女共同参画を進めるために、啓発誌などによる啓発活動や男女共同参画に関する出前講座等、学習機会の提供に取り組む。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・男女共同参画に関する出前講座を7回実施、延べ490人が受講した。
・男女共同参画情報誌　はあもにいを発行（3，000部×2回）
・毎年6月に開催する男女参画週間記念講演は、男性学の視点から誰もが生きやすい社会を考える講演をオンライン開催し127名の参加があった。
・出前講座については、より多くの申込が見込めるよう市政だよりやHPを活用し周知に努める。

○男女共同参画に関する出前講座

項目	R2	R3	R4
開催回数	10	6	7
参加人数（延べ）	1,359	597	490

（コロナ関連）
毎年、男女共同参画週間に開催している記念講演会については、新型コロナウィルス感染症対策の観点からオンライン開催とした。

事業名	男女共同参画啓発事業（男女共同参画センターはあもにい）	所管課	男女共同参画課
事業概要	多様な市民ニーズを反映するため市民参加・参画を積極的に取り入れた、男女共同参画に関する基本的な講座、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する講座等を実施する。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・はあもにいウィメンズカレッジ…政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や養成を目的として全10回開講。延べ145名
・はあもにいメンズカレッジ・・男性が男女共同参画に関する問題を自分ごととして捉えることが男女共同参画進展のカギを握ると考え、男性に対する啓発を行う。全3回延べ27名
・はあもにいフェスタ記念講演会「KABA.ちゃんトークショー」…リアル開催308名
・無料防災出前講座「熊本地震を経験した私たちが提案する男女共同参画の視点に立った防災」…9件延べ177名
・女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス（出張講座）…大学生を対象にした出前講座。女性27名
・テレワーク実践と男性育休取得促進セミナー…企業経営者、人事労務担当者、テレワーク推進担当者対象で全4回ZOOMにより実施。延べ29名
・引き続き利用者の増加に向け、ニーズを捉えた魅力的な講座等の実施に努めていく。

（コロナ関連）
すべての講座（オンライン開催除く）を熊本市感染防止チェックリストに基づき、換気、消毒、マスク着用、ヘルスチェックシートの提出、座席把握など対策を徹底して実施。
・各講座等の実施については新型コロナウィルスの感染状況に応じて、適宜オンライン実施に切替えて実施している。

（4） 令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針1　ワーク・ライフ・バランスの推進

施策2　女性の職業生活における活躍の推進

・働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できるよう、経済団体、労働者団体、関係団体、行政機関等が一体となり取り組みを推進する。

事業名	社会参画支援事業（男女共同参画センターはあもにい）	所管課	男女共同参画課
事業概要	市民ニーズを捉えつつ男女共同参画を推進する視点に基づき、男女共同参画センターはあもにいにおいて就労支援、キャリアアップ支援講座等を実施する。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

①ユニバーサルマナー検定3級資格取得講座。
・高齢者や障がい者への基本的な向き合い方や声掛け方法を学ぶ講座。 31名受講。
②SDGsをビジネスに！これから始める地域起業講座。
・いつか起業したい、地域の役に立ちたい方対象に全2回実施。延べ18名受講。
③ママのためのおしごと準備講座。
・子育て中のお母さん対象に実施。14名受講。
④いまさら聞けないビジネスマナー講座。
・ビジネスマナーを学んだことがない方等を対象に実施。18名受講。
⑤ファシリテーション講座。
・ファシリテーションのスキルアップを目指す方を対象に実施。27名。
・引き続き利用者の増加に向け、ニーズを捉えた魅力的な講座等の実施に努めていく。

（コロナ関連）
すべての講座（オンライン開催除く）を熊本市感染防止チェックリストに基づき、換気、消毒、マスク着用、ヘルスチェックシートの提出、座席把握など対策を徹底して実施。

（4） 令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針2　地域全体で子どもを育む環境づくり

施策1　地域における子育て支援サービスの充実

① 子育て支援センターの充実
これまでの周知に加え、SNS等での周知を行う。

② 子育てサークル活動支援の推進
育児不安の解消や母親の孤立化を防止するため、子育てサークルに保健師や保育士等が関わり、活動の支援を行う。

③ オレンジリボンサポーターの充実
子育て中の親に対する周囲の温かい眼差しや手助けが大切であること等、市民の地域における子育て家庭への理解と支援が促進されるよう啓発を行う。

事業名	私立地域子育て支援センター、総合子育て支援センター、公立地域子育て支援センター	所管課	こども支援課
事業概要	地域における子育ての拠点施設として、公立及び私立保育所に「地域子育て支援センター」を併設し、子育て全般に関する支援を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

地域社会全体で子育てを支援する拠点として、子育てに関する相談、子育て情報の提供、親子の交流等を行った。今後も感染防止対策を徹底し、安全に利用できる環境の整備に努めるとともに、SNS等を活用した効果的な周知を図り、利用促進に努める。

○子育て支援センター

項目	R2	R3	R4
利用人数（人）	28,034	15,084	26,441
箇所数	19	18	18

（コロナ関連）
補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ事業を継続的に提供していくため、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入を行った。

事業名	街なか子育てひろば	所管課	こども支援課
事業概要	こどもが気軽に集い交流や相談ができる場として、中心市街地に「ひろば」を設置する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

地域社会全体で子育てを支援する拠点として、子育てに関する相談、子育て情報の提供、親子の交流等を行った。今後も感染防止対策を徹底し、安全に利用できる環境の整備に努めるとともに、SNS等を活用した効果的な周知を図り、利用促進に努める。

○街なか子育てひろば

項目	R2	R3	**R4**
利用人数(人)	5,611	3,244	6,980

(コロナ関連)

補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ事業を継続的に提供していくため、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入を行った。

事業名	病児・病後児保育事業(再掲)	所管課	こども支援課
事業概要	小学6年生までの病児または病気の回復期で集団保育が困難な児童を専用の施設で一時的に預かり、保護者の子育てと就労を支援する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

(コロナ関連)　再掲により省略(Ⅱ-3-①)

事業名	児童館管理運営経費、熊本市児童館管理運営経費、西原児童館管理運営経費、民間児童館活動事業助成	所管課	こども支援課
事業概要	児童館の適切な管理運営を行い、自由な遊びの中での集団的・個人的指導を通じ、幼児や児童の創造性や社会性の育成を図る。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・季節に応じた行事や地域の特色を活かした催しを開催し、児童の健全育成に必要な活動を実施した。
・民間児童館に対して、補助金を交付し支援を行った。
・令和4年度の延べ利用者数:市児童館　81,520人、民間児童館　11,720人
・令和5年度は前年度実施できなかった行事やイベント等を積極的に計画し利用者を増やすとともに、引き続き遊びの場の提供やこどもの創造性・社会性の育成を図っていく。

○児童館

項目	R2	R3	**R4**
利用人数	51,015	44,321	93,240

(コロナ関連)

・開館中は、館内やおもちゃの消毒などの感染防止対策を徹底した。
・利用時間に制限を設け、密にならないよう工夫しながら運営を行った。
・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業の中止、延期、縮小、参加者の現象などに影響を及ぼした。

事業名	城南児童館(熊本市・城南町新市基本計画に基づく城南児童館運営事業)	所管課	こども支援課
事業概要	児童館の適切な管理運営を行い、自由な遊びの中での集団的・個人的指導を通じ、幼児や児童の創造性や社会性の育成を図る。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・指定管理者による施設運営及び管理を行い、市指定事業及び自主事業を行った。
・図書館、公民館との共同事業を行った。
・令和5年度も引き続き利用者ニーズに沿った行事やイベントを実施する。

○城南児童館

項目	R2	R3	**R4**
利用人数	20,217	17,252	24,616

(コロナ関連)
・開館中は、館内やおもちゃの消毒などの感染防止対策を徹底した。
・規模や参加人数を調整しながらイベントを実施した。
・令和4年度は休館なし

事業名	こども文化会館	所管課	こども支援課
事業概要	こども文化会館は、こどもたちが遊びや学びなどの様々な活動に主体的に参加し、自主性や創造性、豊かな感性、思いやりの心などを養う活動体験支援事業や子育て支援事業を実施する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・リニューアルオープンに伴うイベントや市指定事業及び自主事業を行った。
・令和5年度は利用制限を随時見直し、利用者のニーズに沿った体制でイベントや教室を実施する。

○こども文化会館

項目	R2	R3	**R4**
利用人数	34,589	0	131,358

(コロナ関連)
・開館中は館内やおもちゃの消毒を徹底した。
・人数や利用時間の制限は継続。
・令和4年度は休館なし。

事業名	植木健康福祉センター管理運営経費	所管課	健康福祉政策課
事業概要	つどいの広場を実施し、子育て世代の交流の場を提供することで、地域における子育て家庭の支援を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

地域社会全体で子育てを支援する拠点として、子育てに関する相談、子育て情報の提供、親子の交流等を行った。今後も子育てに関する情報交換、交流等の場の拠点として広報・周知を行っていく。

○植木健康福祉センター(つどいの広場)

項目	R2	R3	**R4**
利用人数	1,329	1,449	2,999

(コロナ関連)

・マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の一括購入等や、事業所の消毒等に必要となる経費の補助を実施した。

事業名	夢もやい館管理運営経費	所管課	健康福祉政策課
事業概要	つどいの広場を実施し、子育て世代の交流の場を提供することで、地域における子育て家庭の支援を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

地域社会全体で子育てを支援する拠点として、子育てに関する相談、子育て情報の提供、親子の交流等を行った。今後も子育てに関する情報交換、交流等の場の拠点として広報・周知を行っていく。

○夢もやい館

項目	R2	R3	**R4**
利用人数	5,454	6,781	15,272

(コロナ関連)

・マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の一括購入等や、事業所の消毒等に必要となる経費の補助を実施した。

事業名	こどもの未来応援基金事業(再掲)	所管課	こども政策課
事業概要	子育て支援活動やこどもの健全育成活動等を展開する団体等へ助成を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

(コロナ関連)　再掲により省略(Ⅰ-3-②)

事業名	公民館主催講座開催経費	所管課	生涯学習課
事業概要	家庭教育学級や子育てサロンを開催する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・子育て中の保護者を対象に、子育てに関する情報交換や、悩み相談等ができる集いの場を設け、子育て支援を図るため実施するもの。必要に応じて託児または見守り保育等を行っている。
・今後も、多様化・個性化する市民の学習ニーズに適切に対応できるような手法を検討し、取り組んでいく。

〇子育てサロン

項目	R2	R3	R4
講座数	67	94	249
参加者数	748	1,224	3,067

〇家庭教育学級

項目	R2	R3	R4
学級数	25	45	53
在籍者数	311	723	803

(コロナ関連)
新型コロナウイルスの影響で公民館利用に一部制限があったが、オンラインで開催するなど工夫し、件数、参加者(在籍者)数も令和3年度より増加することができた。今後も開催方法を工夫し、より多くの講座を実施できるよう手法を検討していく。

事業名	オレンジリボンサポーター養成講習会	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	児童虐待のない社会を目指し、こどもと子育てをする人たちが尊重され、安心し暮らせるまちづくりを実践する市民のための講習会を開催する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・市政だより及びラジオによる広報や、パネルの掲示、熊本ヴォルターズホームゲーム会場での啓発グッズ配布により、児童虐待防止の啓発活動を実施した。
・今後も感染対策に留意しながら児童虐待防止に関する市民の理解を深める取組を進める。

〇オレンジリボンサポーター養成講習会

項目	R2	R3	R4
参加者数	750	750	750

(コロナ関連)
感染拡大防止の観点から、例年開催していた講習会は実施せず、啓発方法を変更した。

事業名	公立保育所　一時預かり事業	所管課	保育幼稚園課
事業概要	公立保育所における一時預かりを行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

補助事業として春日保育園において一時預かりを実施した。(自主事業として18園でも実施)。利用ニーズに的確に対応できるよう、必要な人的配置等について継続的に働きかけていく。

〇公立保育所　一時預かり事業

項目	R2	R3	**R4**
利用人数	932	1,174	1,128

(コロナ関連)

事業名	私立保育所等　一時預かり事業助成	所管課	保育幼稚園課
事業概要	私立保育所等における一時的な預かりを行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

一時預かり事業(一般型)を行う私立保育所等8園に対し助成を行った。今後も引き続き事業を実施していく。

〇私立保育所等　一時預かり事業

項目	R2	R3	**R4**
利用人数	7,837	6,881	6,129

(コロナ関連)

事業名	幼稚園型　一時預かり事業	所管課	保育幼稚園課
事業概要	認定こども園等園児(1号認定)を対象とした一時預かりを行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

一時預かり事業(幼稚園型)を行う幼稚園等70園に対し助成を行った。今後も引き続き事業を実施していく。

〇幼稚園型　一時預かり事業

項目	R2	R3	**R4**
利用人数	137,424	152,395	174,678

(コロナ関連)

事業名	利用者支援事業	所管課	保育幼稚園課
事業概要	保育施設への入所斡旋等を行う利用者支援員配置を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

利用者支援員を全区へ配置し、利用者が必要な支援を選択できるよう状況提供および相談を行った。今後も引き続き事業を実施していく。

〇利用者支援員

項目	R2	R3	**R4**
相談件数	23,764	20,422	19,707

(コロナ関連)

事業名	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	保護者が社会的な理由で児童の養育が一時的に困難又は、緊急一時的に母子の保護が必要な場合に、児童福祉施設等において養育・保護を行う。また、保護者が仕事等の理由で一時的に平日の夜間又は休日に不在の場合に、その児童を施設等において生活指導や食事の提供を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

乳児院2か所、児童養護施設6か所、母子生活支援施設2か所に委託し、児童の養育・母子の保護を実施。今後は、利用ニーズに応じた支援体制を整備するため、実施施設等を拡充していく。

〇利用者数

項目	R2	R3	**R4**
ショートステイ利用者数及び利用日数(のべ)	70人(655日)	60人(439日)	63人(511日)
トワイライトステイ利用者数及び利用日数(のべ)	5人(10日)	8人(29日)	3人(3日)

(コロナ関連)

（4） 令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針2　地域全体で子どもを育む環境づくり

施策2　地域団体との連携強化

① 子育て支援団体への助成

子どもの未来応援基金や各区の地域コミュニティづくり支援補助金を通じ、地域の子育て支援活動等に対し助成を行うことで、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを推進する。

② 子育て支援ネットワークの推進

子育て支援ネットワーク研修会やネットワーク会議を通じて情報や課題を共有し、団体の子育て支援活動の活性化を図る。

③ 結婚・子育て応援サイトの充実

子育てサークル等の掲載内容を充実し、各団体間の連携の推進を行う。

事業名	こどもの未来応援基金事業（再掲）	所管課	こども政策課
事業概要	子育て支援活動やこどもの健全育成活動等を展開する団体等へ助成を行う。		
令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等			
（コロナ関連）	再掲により省略（Ⅰ-3-②）		
事業名	各区地域コミュニティづくり支援補助金	所管課	各区役所
事業概要	各区まちづくりビジョンに基づく区の特性を活かした魅力あるまちづくりを推進するため、校区自治協議会等が、主体的かつ継続的に行う様々な分野の地域の身近な課題の解決や、地域自らが創出する自主・自立のコミュニティ事業及びその構築に向けた取り組みに対し、補助金を交付する。		
令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等			
（中央区） ・地域魅力アップモデル事業においては、小中高生等が参加するワークショップによる公民館の再生事業に補助金を交付した。 ・地域課題対応事業においては、通学時間帯のパトロール活動等に補助金を交付した。 ・令和5年度も引き続き地域が行う課題解決や地域コミュニティの活性化に向けた取組に対し、補助金を交付してまいる。 （コロナ関連） ・審査会及び事業報告会を開催するに当たり、手指消毒、換気等の対策を徹底した。			

（東区）
〇地域の課題解決及びコミュニティの機会を作る以下の事業に補助金を交付した。
・町民及び子ども会に「交通安全標語」を広く募集し、町内全体に交通安全意識の醸成をはかる事業。
・近隣住民及び高齢者とこども達のコミュニケーションの醸成をはかるための新たな集いの場作りをする事業。
・保育園と自治会が共催する秋祭り。
〇令和5年度も引き続き、地域の子育て支援活動等に補助金を交付する。

（コロナ関連）

（西区）
・令和4年度は地域コミュニティモデル事業3団体、住民の身近な課題対応事業4団体に補助金交付。
・上記団体の内、「朝市から始まる紡ぎプロジェクト」事業では地域神社で規格外の野菜等を仕入れ、安価販売に取り組まれ、地域小学校との連携による「こども店長」を置くなど世代間交流事業に対し補助を行った。
・令和5年度も引き続き、地域の子育て支援活動や、こどもを対象とした交流事業等について補助金を交付予定。

（コロナ関連）
・事業実施の際は、感染防止対策を行っていただくよう案内。

（南区）
〇令和4年度は、2団体へ補助金を交付した。
・子育て世代の孤立化を防ぐ目的で実施する子育てサークルの読み聞かせ事業（日吉東校区第4町内自治会）
・子ども会の活動を通して世代間の交流を行う事業（砂入り子ども会）
〇令和5年度も引き続き、地域の子育て支援活動や、こどもを対象とした交流事業等について補助金を交付予定。

（コロナ関連）

（北区）
・令和4年度採択実績：地域コミュニティモデル事業7団体、住民の身近な課題対応事業10団体
・地域の共有広場に遊具の設置や子どもたちの見守り活動を通して世代間交流事業、また、こどもたちを中心とした地域のイベントに対する補助等を行った。
・令和5年度も引き続き、地域の子育て支援活動や、こどもを対象とした交流事業等について補助金を交付予定。

（コロナ関連）
・事業実施の際には、感染予防対策を行っていただくよう案内。

事業名	妊娠・出産包括支援事業	所管課	こども支援課
事業概要	妊娠・出産・子育てに関する悩み等に対して、地域の実情に応じて、子育てに関する相談支援を行うとともに、妊産婦を支える地域の包括体制の構築を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・全ての校区に設置されている「子育て支援ネットワーク」により、地域の実情や特性に応じて子育て支援活動やこんにちは赤ちゃん事業等と連携して展開。
・「地域の子育て支援を、地域で考え、実践するしくみ」をつくるために、その活動を支援する。区毎に管内子育て支援ネットワーク会を設立するとともに、市全体のネットワーク(全体連絡会)も開催し、校区ごとの子育て支援ネットワーク活動の更なる推進を行う。

(コロナ関連)

事業名	結婚・子育て応援サイト事業	所管課	こども政策課
事業概要	結婚から妊娠・出産・子育てなどのライフステージに応じた情報を提供することにより、安心してこどもを産み育てやすい環境づくりを推進する。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・結婚・妊娠・出産・子育てについて、保育園の空き状況や、子育て支援情報など必要な情報を適宜提供するとともに、子育て応援団体のイベント情報などを207件掲載し、さらに熊本市公式LINEでも配信するなど、必要な方に必要な情報を届けることができるよう積極的な周知・広報を行った。
・今後もライフステージに応じた必要な情報を、積極的に提供していく。

○結婚・子育て応援サイト

項目	R2	R3	R4
応援サイトアクセス数(万件)	1,063	1,341	1,535

(コロナ関連)

（4） 令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針3　安全・安心の環境づくり

施策1　子どもの安全対策

・警察、教育委員会、学校、道路管理者等による通学路合同点検を計画的に実施し、各管理者がその状況に応じた交通安全対策を取るとともに、「子どもひなんの家※」についても、個人宅に限らず地域の商店・企業等にも協力依頼を行い、見守り体制の充実を図っていく。

※ 子どもひなんの家…子どもが不審者から声をかけられたり、追いかけられたりした場合に、助けを求めて避難できるよう、あらかじめ協力を依頼してある民家や商店・事業所等のこと。プレートやステッカー等でその旨が表示され、避難してきた子どもを保護し、警察への連絡等の措置を講じる役割を担っている。

・高校、中学校に通う生徒、小学校、幼稚園、保育所等に通う児童・幼児の通行の安全を確保するため、通学路等の歩道整備を行う。

事業名	交通安全教育経費	所管課	生活安全課
事業概要	市内の保育園・幼稚園・小学校における交通安全教室や中・高生向けの自転車交通安全教室を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・保育園、幼稚園では、教材を使っての交通ルール説明や信号機を使った横断歩行実技を実施した。
・小学校での交通安全教室は、オンライン授業で対応。
・中高生対象の自転車交通安全教室は、業務委託により実施した。
・令和5年度以降の上記交通安全教室については、コロナ禍前の対面で実施をする。

（コロナ関連）
・保育園、幼稚園では、参加園児数を会場収容率の50%以下で調整してもらい実施した。
・小学校は、令和3年度より新型コロナウイルス感染防止のため、クラス単位でも受講できるよう動画によるオンライン授業に切り替えた。
・中高生の自転車交通安全教室は、新型コロナウイルス感染防止対策としてリモートでの教室も実施した。

事業名	交通指導員経費	所管課	生活安全課
事業概要	年間を通して、交通指導員による街頭指導を行う。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・毎月1日、10日、20日及び春、秋の全国交通安全運動期間において、街頭での交通指導を行った。
・今後は、街頭での交通指導に加え、コロナ禍で開催されていなかった江津湖花火大会などのイベントにおける交通整理の対応も行っていく。

（コロナ関連）
例年、熊本城マラソンや江津湖花火大会等のイベントにおいて交通整理を行っているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部のイベント自体（江津湖花火大会、加藤神社神幸行列）が中止となった。

事業名	青少年センター活動	所管課	地域教育推進課
事業概要	地域や関係機関・団体と連携協力のもと、青少年の非行・被害防止及び健全育成を目的として、街頭指導や広報啓発活動などを行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・青少年センター職員による中心街街頭指導、青少年指導員(有償ボランティア)による地域街頭指導の実施。
・青少年の非行・被害防止及び水辺の事故防止を目的として、県警、土木センター、学校等と連携した江津湖特別街頭指導を実施。
・上記内容を継続実施するとともに、12月には青少年の非行・被害防止を目的として、街頭キャンペーンを実施予定。

(コロナ関連)
・新型コロナウイルス感染症における熊本県のリスクレベルに応じた感染対策を徹底しながら、中心街街頭指導並びに地域街頭指導を実施した。

事業名	学校安全推進経費	所管課	健康教育課
事業概要	こどもひなんの家のプレート作成等を行う。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

学校を通して、新規・劣化によるプレート配布を行った。
令和3年度に関係機関等(警察や防犯協会)と連携した対応マニュアルを作成し、PTA協議会等の関係機関と情報共有を行ったうえで、児童生徒や保護者、地域の方へ制度周知を図っていく。

(コロナ関連)

事業名	交通安全施設整備経費	所管課	道路保全課
事業概要	通学路や未就学児の移動経路などを含む通行者の安全を確保するため、関係機関と連携し、必要な安全対策等を講じる。		

令和4年度(2022年度)に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・歩行者の安全性確保のため、交差点改良や歩道整備(1.6km)を行った。
・新しい交通安全施策であるゾーン30プラスの整備を2地区行った。
・令和4年度の通学路点検では、道路管理者での対策箇所21箇所を抽出し、13箇所の対策を行った。対策予定箇所については随時対策を行っていく。
・令和5年度は19校の通学路点検を行う予定。

(コロナ関連)

（4） 令和4年度（2022年度）の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針3　安全・安心の環境づくり

施策2　子どもの視点での活動の場づくり

老朽化等により更新時期を迎えた施設・遊具の改修・更新を行い、安全・安心に利用できる公園づくりを進めるとともに、公園の使い方について、地域の意見を聞きながら禁止事項等を緩和するなど柔軟に対応することで、子どもたちや地域にとって、公園がさらに身近で使いやすく、子どもたちにとってなくてはならない場所になるよう取り組んでいく。

事業名	安全・安心対策事業	所管課	みどり公園課
事業概要	老朽化等により更新時期を迎えた施設・遊具の改修・更新を行い、安全で安心に利用できる公園づくりを進める。		
令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等			
令和4年度末までに、累計211公園で公園施設の改修を行った。今後も計画的に公園施設の改修を行っていく。 （コロナ関連）			

事業名	公園施設長寿命化計画	所管課	みどり公園課
事業概要	公園内の施設・遊具の老朽度を調査し、予算の平準化した計画的な更新の計画を作成する。		
令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等			
令和4年度末までに、累計605公園の公園施設長寿命化計画の策定を行った。今後、残りの公園の長寿命化計画を策定を進める。 （コロナ関連）			

事業名	子育て支援コーナー	所管課	みどり公園課
事業概要	就学前の幼児が遊べるスベリ台等の遊具、砂場及びベンチ等を設置し、専用スペースを確保する。		
令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等			
市HPにて、子育て支援コーナーを設置している市内5箇所の公園の紹介を行っている。 新規整備は完了しており、今後は適切な維持管理を行っていく。 （コロナ関連）			

事業名	公園の魅力向上	所管課	みどり公園課
事業概要	制約が多いと思われている公園の禁止事項等を見直すことで、こどもたちや地域にとって、公園がさらに身近で使いやすい空間としていく。		

令和4年度（2022年度）に講じた取組内容及び今後の取組方針等

・公園を管理する維持管理部署及び担当校区のまちづくりセンターの職員にて、公園看板のあり方、地域住民による公園ルールの策定に向けての検討会を実施した。
・熊本市都市公園行為許可基準要綱を策定した。

＜今後の取組方針＞
・公園の禁止事項緩和については、地域によってそれぞれ異なる問題であるため、まずは市民へ「公園利用に関するマナー」を周知し、しっかりと理解してもらうよう、ホームページや市政だよりなどを通して適宜広報を行う。
・公園の利活用に関しては、地域の協力が得られる公園をモデルとして、地域ルール策定（地域ニーズに応じた公園利用）といった実証実験を行っていくとともに、公園使用・占用許可申請についても市民がわかりやすいような様式や手続き方法を検討する。

（コロナ関連）